

2016

広報

vol.535

# のき

# 4



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町



平成28年度所信表明……………	2
第2回野木町春まつり……………	11
平成28年度生活習慣病健診のお知らせ…	15
野木町自治基本条例の 策定状況についてお知らせします……………	32

# 平成28年度 所信表明 野木町長 真瀬宏子



平成28年第2回野木町議会定例会の開会にあたり、私の町政の施政方針となる所信の一端を申し上げます。

はじめに、昨年の9月9日、10日の関東東北豪雨の際には本町も家屋の床上浸水や床下浸水さらに農作物や農業施設にも甚大な被害がでました。被災を受けた皆様には心よりお見舞い申し上げます。近年特に、地球規模の異常気象が多く発生し、町でも思わぬ自然災害に見舞われることが増えていますが、昨年の水害を教訓として災害に強いまちづくりを整備しているところと決意を新たにしているところ

です。しっかりととした災害の検証を基に対策を検討し、出来る事から速やかに実行に移したいと思っております。一昨年の大雪、昨年の大雨といった、今までの想定以上の自然災害が続いていますので防災減災の備えを優先的に整えていきたいと思えます。

次に、7月に全国女性町長サミットを本町で開催しましたが、エニスホールが満席になるほどの盛況の内に終了する事が出来ました。これも議会議員及び町民の皆様の絶大なご協力の賜物と深く感謝いたします。

サミットのテーマとしました「男女がともに輝くワーク・ラ

イフ・バランス」は、これからも継続的なテーマとして町の中に定着させなければならぬと思えます。即ち男性、女性の別なく、仕事と生活のバランスを保ちながら文化の薫り高く、充実した楽しい人生が送られれば素晴らしい事だと思えます。サミットでは生きる目的と仕事の意義を改めて深く考えさせられました。その意味でもサミット開催は野木町にとっても、有益であったと思えますし、町をおおいに宣伝出来たとも思っています。

さて現在、日本経済の先行きはまだまだ不透明なところがある事は否めないながら、政府においては「GDPをあげて経済の好循環を図り、デフレ脱却を確実にする」としています。また社会ビジョンとしては地方創生や1億総活躍社会を示して、誰もがどこに住んでも活躍できるように社会の実現を提唱しており、女性も男性も、お年寄りも若者も、皆が活躍できる社会の実現を目指しています。その多様性の中から新たなアイデアが生まれ、イノベーションが巻き起こる筈である、としています。

町としても経済の好循環に乗

ることが出来、若者も女性も高齢者も、誰もが活躍できる1億総活躍社会の実現に向けて歩調を合わせるべく大いに努力したいと思えます。

町は平成28年度より第8次総合計画（キラリのぎプラン）に基づいて、新しく「キラリと光る町」を掲げて滑り出します。

町の目指すべき将来像は「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」と変わりありませんが、「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」をまちづくりの理念として、人々が和やかに明るく交あえる、幸福感に満ちた町を目指していきます。そして「小さくてもキラリと光るまち」をさらにアピール出来るよう、町の資源をしっかりと捉えていきたいと思えます。

特に国指定の重要文化財であり、日本の近代化産業遺産でもある野木町煉瓦窯がいよいよ5月10日グランドオープン運びとなりますので今後観光と学習の拠点に育て上げなければなりません。また、交流センター「野木ホフマン館」が、観光を含めた、自然や文化・歴史を学習、体験できる場として、一人でも多くの方にご来場いただけますように努力してまいります。



さらに「水と緑と歴史のふるさとプラン」に基づき、野木町煉瓦窯、野木ホフマン館、のぎ水辺の楽校、野木神社やラムサール条約登録湿地の渡良瀬遊水地等を一体的に捉えることで自然と文化が程よく調和している野木町の魅力を内外に発信したいと思います。

また10月10日に、町としては「健康タウン」を宣言いたしました。健康こそ町民みんなの願いであり、まちの活力の源でもあります。町民誰もが健康に関心を持ち、健康増進に力を入れて健康寿命の更なる延伸が可能となることを目指していきます。

また、一昨年より策定を進めております自治基本条例につきましては、策定期間を一年延長し、より町民の皆様との意思の疎通を図るための説明会等を実施してまいりたいと思います。自治の担い手として町民の皆様は大切な主人公でもありますので、よりコンセンサスを得るための努力をし、時間をかけなければならぬと考えます。より良いものを創り上げ、町民の皆様と共に内容を共有するために、もう少し時間を頂きたいと思っております。

町は今、他自治体とのあらゆる競争の中で独自色を出すべく色々工夫を重ねているところで、他にはない野木町の独自色を出したいと思っております。28年度はまさしく正念場の年となります。皆様がふるさと野木に誇りが持てますように、キラリと光る野木町の未来を開いていこうと思っております。それには持続可能な自治体経営が大切です。そして「子育てしやすく住みやすいまち」が町内外に定着し、より多くの若いご家族がこの町に住んでいただければと思っております。また高齢者の皆様もこの町に「ふるさと意識」をより強く持つていただき、いつまでも安心してお住まい頂けるように環境を整えてまいります。

さらに、「小山地区定住自立圏」構想など、他自治体等との連携を強化することで町民の皆様様の生活が少しでも豊かになり、利便性の向上につながるよう考えてまいります。

### 主要施策

次に平成28年度の主要施策を申し上げます。

まず、「安全安心のまちづくり」では、「災害対策プロジェクト」として、災害時等に町民に迅速に情報を伝達する手段として、

引続き『防災行政無線』の整備拡充を図ってまいります。また、平成27年9月関東・東北豪雨災害を教訓とした、新たな洪水ハザードマップ等を作成するとともに、逆川排水機場の長寿命化・改修工事等を段階的に行なうことで、減災対策を強化し、有事への備えを整えていきたいと考えています。

次に、災害時の避難所となる友沼小学校屋内運動場、南赤塚小学校屋内運動場の改修工事を行います。

また、天井落下防止対策として、野木中学校屋内運動場改修の設計業務を行います。

次に、安全・安心プロジェクトについて申しあげます。

昨年に引き続き、防犯灯のLED化を推進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安全・安心見守りネットワークの再構築を図ります。

また、徘徊高齢者を見守るための「GPS機能付き位置探索システム利用助成事業」に新たに取り組んでまいります。

さらに、消防関連の事業として、地域防災力の中核を担う消防団第1分団の機械器具置場が老朽化したため建替え工事を行います。

なお、以前より懸案でありました、第一松原踏切の拡幅につきましては、用地買収に向けて測量業務を進めてまいります。

次に、「少子高齢化対策」について申し上げます。

まず、少子化対策プロジェクトにつきましては、町民皆で祝う事業として「小学1年入学時本一冊贈呈事業」に加え、次世代を担う大切な子供たちへの「出産祝金」の支給を継続してまいります。

また、多子世帯の教育費負担の軽減を図るため、第3子以降の小中学校入学時に町独自の施策として「入学祝金」を支給す



移動図書館(佐川野小学校)

ることで町民みなでお祝いしていきたいと思います。

**高齢化対策プロジェクト**について申し上げます。

高齢化対策については高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療・介護等、サービス提供の円滑な実施に努めます。

今後、認知症の方が増えることが想定されますので、その対応として認知症を正しく理解していただくためのパンフレットの全戸配布を行い、啓発に努めます。

また、ふれあいサロンの充実や昨年12月、新橋区内に開設されました、街かどカフェ「すまいる」の運営費助成・軽度生活支援に加えて、高齢者の町外医療機関への通院に要するタクシー費用の一部を補助する「高齢者通院時タクシー等利用助成事業」の利用・拡大に引き続き努めてまいります。町内でのデマンドタクシーもおおいに利用して元気に外に出かけて頂きたいと思います。

次に、子育て支援プロジェクトですが、こども医療費の18歳まで無料化は継続します。また、28年度からは現物給付の対象を15歳まで拡大し、さらにこども

の保健の向上や福祉の増進を図ってまいります。

また、保育所の待機児童対策につきましても、昨年度の「認定こども園整備事業」と保育所の定員拡大のための「保育所緊急整備事業」が完了したことにより28年度はほぼ解決出来ると考えております。

なお、教育環境の整備としましては、友沼小学校校舎の大規模改修事業、授業へのタブレット端末の導入等のICT整備事業、学習支援事業として、フォローアップ教室を新規事業として立ち上げます。

さらに、グローバル化への対応として、外国語指導助手を幼稚園、保育園へも配置し、英語の早期教育に取り組みます。

未来を担う子どもたちは、「町の宝」と位置づけ、これまでも教育を最優先に考え支援してまいりました。

特に学校教育では、質の高い教育を提供するとともに、急速な社会環境の変化に対応できる教育の充実・強化をはかるとともに、児童・生徒及び教職員が安心して利用できるように学校施設等のさらなる整備と安全管理に努めてまいります。

子どもたちの持てる能力が十

分に発揮されるためには、地域を挙げて応援が出来る様な学校と地域の連携も大切であると思えます。地域の特性が生かされた野木町らしい子育て支援の環境となればと思います。

次に「町の活性化策」について申し上げます。

まず、企業誘致・開発プロジェクトですが、町の将来を考え、働く場の確保と定住人口を増やすために、新たな企業の立地を可能とする工業団地の拡大に向けた開発推進事業を進めていきます。

野木第二工業団地におきましては、3月中旬に市街化区域への編入が完了します。その後区画整理事業も開始されますので、一刻も早く企業誘致が実現できるように全力で取り組みます。

さらに、「野木東新開山工業地区造成工事」により造成した用地につきましても早期の企業誘致に向けて強力に進めてまいります。

また、町の基幹産業であります農業の振興につきましては、TPPの大筋合意による農業者への影響や後継者不足などの問題が顕在化しておりますが、必要とされる施策を継続するとともに、総合戦略事業を効果的に

展開することで農業の価値の再評価を促し、新規就農を積極的に支援してまいりたいと思えます。

農地の集積化と6次産業化に努め、地産地消を推進することで、流通にかかる経費を削減し効率化を図るなど、農業の高付加価値化も併せて促進してまいります。美しい国土を守り、日本文化を育んできた緑豊かな田園風景を今後も守り続けていきたいと思えます。

次に「水と緑と歴史のふるさとブランドプロジェクト」につきましては、町の観光振興の要であります野木町煉瓦窯と野木ホフマン館・渡良瀬遊水地をプロモーションビデオやサイクリン



野木町煉瓦窯





からだスッカリ教室(運動編)の様子

グマップを活用ながらその魅力を全国へ発信してまいります。次に「健康タウンプロジェクト」についてですが町民一人ひとりがそれぞれの価値観にあった健康を手にし、笑顔で満足できる毎日を送ることができ町を目指していきます。

具体的には、「自分でつくる みんなで支える キラリと光る・健康タウンのぎ」を築くために、地域や関係機関・団体・事業所・行政等が健康目標を共有し、相互に連携して、健康づくりへの取り組みを進めてまいります。

以上のような施策についてはすべて自助、共助、公助の精神を共通理解し、町民自らも自発性を持った意欲ある態度で共に「まちづくり」に向かっていただけますよう、行政としても心配りをしていく必要を強く感じております。

### 当初予算

それでは、平成28年度の当初予算について申し上げます。国では、平成28年度の地方財政について、地方税の増収が見込めるため、地方交付税総額は前年並みとしつつも、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制するとしています。

また、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むために必要な経費として、国は重点課題対応分の創設など、一般財源総額については平成27年度を上回る額を確保することとしております。

また、平成28年度における地方財政の不足額は、約5兆6千億円とされ、国と地方の折半ルールに基づく財源不足額は、引き続き地方債である臨時財政対策債により補てん措置を講じ、適切な行政サービスが

できるような措置することとしております。

このような中、本町においては、「地方創生」・「人口減少の克服」・「防災対策」・「教育と福祉の充実」を政策の柱として、各プロジェクト事業の推進を確実なものとするための予算配分を行いました。

一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ79億7千万円で、前年度対比5億6千万円、6.6%の減といたします。

歳出の主な増減事由といたしましては、総務費が役場本館外壁改修事業及び野木工業団地北部地区(現・野木第二工業団地)事業計画作成の終了などにより約8千万円、7.1%の減、民生費が認定こども園整備事業、保育所緊急整備事業の補助金支出の減などにより約1億6千万円、6.0%の減、衛生費が南赤塚ふれあい公園代替地買収費の減などにより約1億100万円、1.4%の減、農林水産業費がTTPP関連支援事業、地籍調査事業などにより約1億800万円、6.0%の増、商工費が企業誘致用地取得奨励金の減などにより約3億700万円、35.6%の減、土木費が公共下水道事業特別会計繰出事業などによ

り約1億900万円、1.8%の増、消防費が常備消防の水槽付き消防自動車購入費、防災無線設置工事費の減などにより約5億800万円、14.0%の減、教育費が交流センター建設事業、小中学校の施設改修事業費の減などにより約2億6800万円、18.1%の減、となっております。

歳入については、固定資産税が増加すると見込めるものの、法人町民税が減少することにより、町税全体では、約1億500万円、0.4%の減、地方消費税交付金が9億900万円、38.4%の増、地方交付税が1億100万円、1.7%の増、国庫支出金が約1億2600万円、13.2%の減、県支出金が約1億4600万円、21.6%の減、繰入金が財政調整基金、義務教育施設整備基金、公共施設整備基金からの繰入により、約6億900万円、13.4%の増、諸収入が約2億900万円、40.5%の減、町債が約4億6100万円、35.3%の減となっております。

## 新規及び主な施策

○総務費▽野木東工業団地周辺開発事業特別会計繰出金、参議院議員・栃木県知事・町長選挙費▽役場別館トイレ、給湯室設置事業▽証明書コンビニ交付事業

○民生費▽少子化対策・子育て支援事業として子ども医療費助成事業、私立保育所の運営費委託事業、施設型給付費事業、出産祝い支給事業、学童保育室運営事業、放課後保育対策事業管理運営業務、緊急通報体制整備などの高齢者在宅福祉事業、臨時福祉給付金給付事業、障がい者への自立支援給付事業

○衛生費▽妊婦健診・がん検診等の健診事業、予防接種事業、小山広域保健衛生組合負担金、健康センター管理運営委託事業、家庭用太陽光発電装置設置補助事業▽健康タウン事業

○農林水産業費▽経営所得安定対策推進事業、団体営農業農村整備事業、佐川南地区県営土地改良事業、元気な森づくり推進事業、地籍調査事業▽機構集積協力金交付事業▽市民農園増設

事業

○商工費▽町ブランド推進事業、消費者行政対策事業、中小企業振興資金貸付事業

○土木費▽新4号国道アクセス道路整備事業、デマンドタクシー運行による公共交通活性化事業、町道佐川野41号線他2路線道路改良事業をはじめとする町道整備事業、定住促進事業、はくうんの木公園整備事業、被災住宅再建等支援事業

○消防費▽防災行政無線整備事業、消防事務委託事業、消防団機械器具置場整備事業

○教育費▽友沼小学校校舎大規模改修事業、非常勤講師配置事業、第3子以降小中学校等入学祝金事業、太陽光発電施設設置事業、文化会館改修事業▽友沼小学校屋内運動場屋根等改修事業▽南赤塚小学校屋内運動場屋根等改修事業▽野木中学校武道館屋根等改修事業▽野木第二中学校屋外プール改修事業▽交流センター体験学習施設等整備事業▽図書館増築検討事業

○科目を越えて実施する事業▽  
・花と緑いっぱい運動事業、水と緑と歴史のふるさとブランド事業

次に、総合戦略関連予算でございますが、国からの地方創生推進交付金を活用してまいります。

主な事業としては、  
・1か月児健康診査事業  
・T P Pに向けた支援事業  
・I C Tの活用事業  
・学習支援事業  
・外国語指導助手配置事業の拡大  
などの事業を実施してまいります。

以上、町政に対する所信の一端を申し上げます。



### 野木町煉瓦窯を

### 未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復・維持費用として、平成21年度から皆様の寄附金・募金を受けています。これからも皆様のご協力をお願いいたします。

○2月末までにご協力いただいた寄附金・募金

寄附金 8,368,395円  
(内ふるさと納税 2,788,000円)  
募金 1,097,021円  
今までの累計 9,465,416円

問合せ 生涯学習課 電話(57)4188

	件数	
2月累計	1	死者
	0	傷者
	1	
28年累計(前年比)	5 (0)	死者(増減)
	0 (-1)	傷者(増減)
	6 (2)	

	件数	
2月累計	1	空き巣
	0	自動車盗
	0	車上ねらい
	3	自転車盗
28年累計(前年比)	2 (0)	空き巣(増減)
	0 (-2)	自動車盗(増減)
	0 (0)	車上ねらい(増減)
	3 (2)	自転車盗(増減)

	出件数	
2月累計	95	搬送員
	90	
27年度累計(前年度比)	840 (+21)	出件数(増減)
	789 (+52)	搬送員(増減)

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ [http://www.machi-info.jp/machikado/police\\_pref\\_tochigi/app/app\\_accident.html](http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html)



# 1 8歳投票がスタートします！

## 選挙のはなし～その1～



問総合政策部総務課 圖(57)4114

### ▶選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げたのは、なぜ？

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎え、有権者に占める高齢者の割合が増加しています。この状況において、日本の未来を作り担う存在である10代にもより政治に参画し、また、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持ち、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいのです。

選挙権年齢の引き下げは、若者の声を政治に届きやすくするためです。

選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げることによって、野木町では約400人の有権者が新たに加わることとなります。

池上彰の選挙に行くってそういうことか！

### ▶世界のほとんどの国が選挙権は18歳から！

世界的には18歳は大人として認識されている国が多く、世界の191の国や地域のうち、9割にのぼる176の国や地域が、18歳までに選挙権を認めています。ブラジルやオーストリアなど、16歳で選挙権を認めている国もあつたりします。日本の選挙もこれでグローバルスタンダードになるということですね。

### ▶各国の選挙権年齢(抜粋)

25歳	アラブ首長国連邦
21歳	オマーン、クウェート、シンガポール、マレーシア など
20歳	カメルーン など
19歳	韓国
18歳	米国、英国、イタリア、オーストラリア、カナダ、ドイツ、フランス、ロシアなど多数
17歳	東ティモール など
16歳	アルゼンチン、オーストリア、キューバ、ブラジル など

### ▶変化するこれからの政治の形

選挙権が18歳からになると、有権者が約240万人も増えることとなります。そうすると、政治家たちは若者に目を向けることとなりますよね。しかも、その18歳、19歳の投票率がものすごく高ければ、これは「若者たちのことをバカにしてはいけない、ほうっておくわけにはいかない」と、これまでのように若者軽視というわけにはいかなくなりますよね。「若者たちのために何かしなければ！」ということになれば、日本の政治の形が大きく変わってくるのではないかと思います。

出典：『池上彰の選挙に行くってそういうことか』公益社団法人 明るい選挙推進協会

※平成27年6月19日、公職選挙法等の一部を改正する法律(平成27年法律第43号)が公布され、選挙権年齢が20歳から18歳へ引き下げられました。ただし、平成28年6月19日以降に行われる国政選挙(衆議院議員選挙または参議院議員選挙)からの適用となります。



# 4月から町の組織機構が変わります

## ～各係の主な業務内容～

広報のぎ3月号でもお知らせしましたが、町では、町民サービスの一層の充実を目指し、行政組織を改正し、平成28年4月1日から実施いたします。各係の主な業務内容は以下のとおりです。(下表の部・課・係名は平成28年4月1日からのものです。)

部・課・係名	電話番号	主な業務内容	
総合政策部	■総務課		
	秘書係	(57)4111	秘書用務、儀式・交際、町村会、後援等に関する事
	人事給与係	(57)4158	人事、福利厚生、給与、研修等に関する事
	庶務文書係	(57)4119	文書、選挙、区長・自治会長、情報公開等に関する事
	消防交通係	(57)4112	消防、防災、交通、防犯、国民保護等に関する事
	■政策課		
	政策係	(57)4101	町政の総合的企画調整、総合計画、庁議、行政改革、統計等に関する事
	広報広聴係	(57)4134	町広報、町ホームページ、町政の広聴・世論調査、町民憲章等に関する事
	財政係	(57)4116	町財政の企画・連絡調整、予算編成、地方交付税、町債等に関する事
	契約管財係	(57)4117	町有財産の管理、財産台帳・備品台帳の整備、入札・契約等に関する事
	■未来開発課		
	開発推進係	(57)4113	工業団地拡大、町有地の有効活用、企業誘致の推進等に関する事
	ふるさと係	(57)4260	渡良瀬遊水地、ラムサール条約、水と緑と歴史のまちづくりに関する事
	■税務課		
	収税係	(57)4124	町税歳入の整理・滞納処分・徴収・督促、納税相談等に関する事
	町民税係	(57)4121	町県民税・国民健康保険税の賦課、介護保険料の賦課等に関する事
資産税係	(57)4123	固定資産税・特別土地保有税・軽自動車税の賦課等に関する事	
町民生活部	■住民課		
	住民戸籍係	(57)4126	住民登録・税証明・各種証明の交付、印鑑登録、戸籍簿等に関する事
	給付・年金係	(57)4140	児童手当、こども医療費等の助成、国民年金等に関する事
	保健医療係	(57)4136	国民健康保険、後期高齢者医療、高額医療費等に関する事
	■健康福祉課		
	健康増進係	(57)4171	乳幼児健診、生活習慣病健診、健康相談、予防接種等に関する事
	高齢対策係	(57)4173	高齢福祉、介護保険、地域支援事業等に関する事
	社会福祉係	(57)4172	障がい者(児)・母子(父子)福祉、生活保護、民生委員・児童委員等に関する事
	■生活環境課		
	生活環境係	(57)4131	公害防止、墓地、浄化槽の設置、畜犬登録、エネルギー政策等に関する事
人権・協働推進係	(57)4132	ボランティア、協働、男女共同参画、人権、コミュニティ、NPO等に関する事	
リサイクル推進係	(57)4247	廃棄物の処理、ごみのリサイクル、南部清掃センター等に関する事	



産業建設部	■産業課		
	農業振興係	(57)4151	農業振興の総合計画、農業災害、林地の保全及び緑化推進等に関すること
	商工観光係	(57)4153	商工業の振興、消費者行政、観光、野木ブランド等に関すること
	土地改良係	(57)4152	農村整備事業の計画・実施・指導及び農業集落排水事業等に関すること
	地籍調査係	(57)4238	地籍事業に関すること
	■都市整備課		
	都市計画係	(57)4161	都市計画の計画及び調整、建築指導確認事務、開発指導事務等に関すること
	建設係	(57)4157	道路及び土地区画整理並びに公園整備事業等に関すること
	施設保全係	(57)4155	道路及び公園等の管理、補修等に関すること
	■上下水道課		
業務係	(57)4147	水道料金、下水道使用料、資産管理等に関すること	
水道係	(57)4194	水道水の供給、水道工事の施工、施設の維持管理等に関すること	
下水道係	(57)4195	下水道工事の施工、施設の維持管理等に関すること	

■会計課		
会計係	(57)4105	現金・有価証券の出納保管、物品の出納、現金・財産の記録管理等に関すること

■議会事務局		
庶務議事係	(57)4107	議会の運営、活動に必要な調査、資料の作成、監査等に関すること

教育委員会	■こども教育課		
	庶務管理係	(57)4181	教育財産の管理、教育に係る調査・統計・広報、教育委員会等に関すること
	学校教育係	(57)4182	小中学校の管理運営に関する指導、児童生徒の就学・学校保健等に関すること
	子育て支援係	(57)4162	児童福祉、学童保育、特別支援教育、保育所等に関すること
	■生涯学習課		
	生涯学習係	(57)4188	生涯学習の企画調整、青少年健全育成、国際交流、文化財等に関すること
	スポーツ振興係	(57)4179	生涯スポーツ及びレクリエーション、スポーツ施設の運営・管理等に関すること
	◇公民館		
	公民館係	(57)4177	公民館の管理運営、館報の編集・発行、分館の所館事務等に関すること
	◇図書館		
図書館係	(57)2811	図書等の収集、整理、保存及び貸出等に関すること	
◇交流センター			
交流センター係	(33)6667	地域住民の交流、地域の観光振興・文化振興、野木町煉瓦窯の開放等に関すること	

■農業委員会事務局		
庶務農地係	(57)4109	農地転用売買等の申請、農地の利用調整等に関すること

※ (57)4101 は、新設・統合・分離または名称変更した係

問 総合政策部政策課 (57)4101



## 「おいしく減塩」

食塩のとりすぎは高血圧だけでなく、胃がんの原因にもなります。食事のとり方や調理の仕方を工夫することが大切です。

日本人の食塩摂取量は1日あたり男性10.9g、女性9.2gです。(平成26年国民健康・栄養調査)

日本人の目標量と比べて2g以上多いのが現状です。

### ▶ 1日の食塩摂取目標量

(厚生労働省「日本人の食事摂取基準」(2015年版)による)

男性	女性
8g未滿	7.0g未滿



### おいしく減塩するコツ

#### ①おいしく味付けをする

香辛料	こしょう、唐辛子などのスパイスを効かせる
旨味	かつお節、昆布、煮干し、干し椎茸などの天然のだしで旨味を増やす
薬味	生姜、ねぎ、にんにくなどを利用して、風味豊かに
酸味	酢、かぼす、レモンなどの酸味で素材の味を引き立て香りも豊かに



#### ②食べ方の工夫をする

塩分の多いものはとり方に注意する	漬物、練り製品、ハムやソーセージ、干物、せんべい、おかき、スナック菓子など
めん類の汁は残す	例えばラーメン1人前を ・汁を全部残すと食塩摂取量は約2g ・全部飲み干すと食塩摂取量は約6g
しょうゆやソースはかけずにつける	「かける」と「つける」では塩分量に大きな差が出ます
外食や市販の惣菜、レトルト食品はなるべく避ける	味付けが濃く、塩分が高めです
「旬」の食材を選ぶ	旬の食材はそのもの自体のおいしさを楽しめます

問町民生活部健康福祉課(57)4171

## みんなできつくる交通安全のまち

「交通安全・防犯・暴力追放市町民大会」が2月6日(土)に小山市立文化センターで開催され、交通安全や防犯活動などそれぞれの部門で功績のあった個人や団体と、防犯ポスターで入選した中学生が表彰されました。(敬称略)

潤島福寿会(ライオンチーム・おおかみチーム、白くまチーム)、野渡寿会

【野木町長感謝状】

◇交通安全功労者

須田保夫、安部稔、杉山充、長島彌一、金沢奈美恵、辻由貴子

◇交通安全功労団体 南赤塚小学校交通安全全母の会

◇防犯功労者 半田端五、柿沼幸子(愛犬・そら)、布川清、山野井公子、橋本光之助

◇防犯功労団体 南赤塚小学校子ども見守り隊

【小山警察署長・小山地区交通安全協会長連名感謝状】

◇交通安全功労者 檜山金哉、小澤洋子、大川由江

◇交通安全功労団体 栄研化学(株)野木工場、(株)テラウチ産業、(株)栃木銀行野木支店、(株)国際企画、宮脇書店野木店、森永スチロール(株)栃木工場、(有)峯造園

【小山警察署長・小山地区防犯協会長連名感謝状】

◇防犯功労者

新井明石、大高健、木村光男、須田成治、大森俊夫、柿沼榮進、針谷昇明

◇防犯功労団体

野木交番連絡協議会、佐川野駐在所連絡協議会

【防犯ポスター】

◇優秀賞 中野心優(野木中)



# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表  
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付等は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
8時30分～17時15分(「としょかん」と「こどもひろば」を除く)

## 第2回野木町春まつり

さくらまつり・さくら獅子舞・春神楽

問産業建設部産業課 ㊦(57) 4 1 5 3

春のおとずれをつげる祭りが開催されます。歴史ある伝統文化にふれてみませんか。

### ❖ さくらまつり

日 4月2日(土) 10時～20時

所 町総合運動公園野球場他

容 ステージ・模擬店・熱気球バ

ルーングロー・打ち上げ花火・芝生グラウンド開放(花見席)

### ❖ ささら獅子舞

日 4月9日(土) 13時30分～16時

日 10日(日) 14時～15時30分

所 熊野神社(野渡752番地)

容 鮮やかに飾り立てた「山車」や、

神社の祭礼として「ささら獅子舞」が披露されます。

### ❖ 春神楽

日 4月10日(日) 10時～14時

所 野木神社(野木2404番地)

容 町の無形文化財に指定されている太々神楽。なかでも五行

の舞は地元の小学生の女の子が、金に輝く冠をのせ、可憐に

舞い踊ります。

## 渡良瀬遊水地クリーン作戦 参加者募集

問町民生部生活環境課 ㊦(57) 4 1 3 1

渡良瀬遊水地は、平成24年7月にラムサール条約湿地に登録され、四季を通じて多くの人々に利用されています。近年、ゴミの不法投棄は減少していますが、いまだに多くのゴミが散見され、貴重な自然環境や景観が損なわれています。

渡良瀬遊水地クリーン作戦は、地域住民の皆様や一般利用者の皆様の参加により、遊水地及びその周辺のごみ清掃を行い、美化の促進と自然環境保全の意識の高揚を目的として毎年行われています。今年も多くの皆様の参加をお願いします。なお、参加は個人でも団体でも出来ますが、団体での参加の場合は事前にご連絡ください。

日 4月16日(土) 9時開始

(8時30分集合・受付)

※雨天の場合は4月17日(日)に実施。17日も天候等により中止の場合があります。

所 野渡グラウンド(万福寺西側堤防内)

※ごみ袋・軍手等は主催者側で用意いたします。

## 春の交通安全町民総ぐるみ運動

問総合政策部総務課 ㊦(57) 4 1 1 2

「マナーアップ!あなたが主役です」

期間 4月6日(水)～15日(金)

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止運動の重点

①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

## 婦人防火クラブ員募集

問総合政策部総務課 ㊦(57) 4 1 1 2

野木町婦人防火クラブでは、防火・防災に関心のある女性の方を募集しています。一緒に家庭の防火、地域の防災を学んでみませんか。

### 婦人防火クラブとは

家庭での火災予防の知識の習得や、防火意識の啓発などを

目的として、家庭の主婦などが中心となって活動している民間防火組織です。



# お知らせ

◎平成28年度結核検診(胸部レントゲン)日程表

検診日	時間	検診会場
5月9日(月)	8:00 ~ 9:10	丸林西会館
	9:20 ~ 10:20	松原第2コミュニティセンター
	10:40 ~ 11:10	友沼下西公民館
	11:30 ~ 12:00	友沼小学校
	13:20 ~ 13:40	下影公民館
	14:00 ~ 14:30	本新田コミュニティセンター
5月10日(火)	8:00 ~ 8:30	川田集落センター
	8:50 ~ 9:30	佐川野小学校
	9:50 ~ 10:10	佐川野下研修館
	10:30 ~ 12:00	野木町保健センター
5月11日(水)	8:20 ~ 9:30	潤島コミュニティセンター
	9:50 ~ 10:20	若林集落センター
	10:40 ~ 11:20	野木3集会所
5月12日(木)	11:40 ~ 12:00	御林集会所
	8:30 ~ 9:00	野木小学校
	9:20 ~ 10:00	野渡コミュニティセンター
5月13日(金)	10:20 ~ 10:40	野渡5公民館
	11:00 ~ 11:20	野木原集会所
	11:40 ~ 12:00	矢畑集落センター
5月16日(月)	8:00 ~ 9:00	松原コミュニティセンター
	9:20 ~ 10:40	新橋児童館
	11:00 ~ 12:00	丸林西会館
5月17日(火)	8:00 ~ 10:30	野木町立図書館
	10:50 ~ 12:00	老人福祉センター
	13:30 ~ 14:10	中谷生活センター
5月18日(水)	8:20 ~ 9:20	中之内公民館
	9:40 ~ 10:40	土地区画整理記念会館
	11:00 ~ 12:00	小山農協野木支店
	13:30 ~ 14:00	御門中根集落センター
13:00 ~ 14:30	野木町保健センター	

## 結核検診

問町民生部健康福祉課(57) 4171

結核は「結核菌」が原因で起こる感染症です。過去の病気と思われがちですが、現在も結核にかかる人は決して少なくありません。

結核の早期発見には、胸部レントゲン検査が有効です。年に一度は必ず検査を受けましょう。

### 日・所 左記日程表のとおり

◎65歳以上の方で野木町に住所を有する方(28年度に65歳になる方を含みます。)

※職場などで検診を受ける機会のある方は対象にはなりません。対象者の方には、あらかじめ通知をいたします。

### 受付方法

通知を持参し、直接会場へお越しください。

※対象者で通知のない方も、直接会場へお越しください。受診することができません。

※どちらの会場でも受けることができます。

## 平成28年度

## こどもの予防接種のお知らせ

問町民生部健康福祉課(57) 4171

平成28年度のこども対象の予防接種を次のとおり実施します。予防接種は全て個別接種です。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種するようにしましょう。

### 予防接種を受ける前に

①母子健康手帳などをよく読んで、理解を深めてください。

②当日は、お子さんの日ごろの状態をよく把握している保護者が同伴してください。

③当日は朝の体温を測定し、予防票に責任を持って記入してください。体調が悪いと感じたら、接種を見合わせましょう。

④慢性の疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やけいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

予約 直接医療機関へお願いします。 ※予診票は医療機関に配布しています。

接種日・接種時間 各医療機関に問い合わせください。

### 持参するもの

母子健康手帳・予診票・保険証  
接種費用

・定期接種：無料  
・任意接種：一部自己負担

※野木町に住所を有する方で対象年齢の方

個別実施の予防接種と対象年齢次表【表1】のとおり

接種できる医療機関次表【表2】のとおり

予防接種の接種間隔

・生ワクチン↓27日以上  
・不活化ワクチン↓6日以上  
※生ワクチン

BCG・MR混合・ロタ・水痘・おたふくかぜ

※不活化ワクチン  
四種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん

※同じ種類のワクチンを何回か接種する場合は、それぞれ定められた間隔がありますので注意してください



# お知らせ

【表1】個別接種と対象年齢

□定期接種

予防接種名	対象年齢	回数	間隔	
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3月以上7歳6か月未満	初回接種 標準は生後3月から生後12月	3	20日～56日
		追加接種 標準は、初回接種終了後12月～18月	1	
ヒブ ※回数は接種開始月齢により異なる	生後2月以上5歳未満	初回接種 標準は生後2月から生後7月	3	27日以上
		追加接種 初回接種終了後7月以上 標準は初回接種終了後7月～13月	1	
小児用肺炎球菌 ※回数は接種開始月齢により異なる	生後2月以上5歳未満	初回接種 標準は生後2月～生後7月	3	27日以上
		追加接種 標準は生後12月～生後15月	1	
BCG	1歳未満	標準は生後5月～生後8月未満	1	
MR混合 (麻しん・風しん)	1期 1歳児		1	
	2期 小学校入学前の1年間		1	
水痘	1歳以上3歳未満 標準は生後12月から生後15月の間に初回接種		2	3月以上 標準は初回接種終了後6月～12月
日本脳炎 ※平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた者で20歳未満である者	1期初回 生後6月～生後90月(7歳6月)未満 標準は3歳 ※20歳未満まで		2	6日～28日
	1期追加 1期初回終了後おおむね1年後～生後90月(7歳6月)未満 標準は4歳 ※20歳未満まで		1	
	2期 9歳以上13歳未満 標準は9歳 ※20歳未満まで		1	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満 標準は11歳		1	
子宮頸がん ※現在は積極的に勧めしていません	小学校6年生～高校1年生相当の女子 標準は中1		3	○サーバリックス 初回接種から1月後及び6月後 ○ガーダシル 初回接種から2月後及び2回目接種から3月以上

□任意接種 ※自己負担あり。自己負担額は医療機関にお問い合わせください

予防接種名	助成対象者	接種回数	助成回数	助成額	間隔
おたふくかぜ	1歳以上3歳未満	1回	1回	3,000円	
□タ	□タリックス 生後6週～24週0日	2回	2回	7,000円	4週間以上
	□タテック 生後6週～32週0日	3回			

※□タのワクチンは2種類あり、接種回数及び対象者が異なります。

【表2】接種医療機関

医療機関名	電話番号
いなば内科クリニック	(57) 0770
岩崎医院	(56) 0280
菊池クリニック	(57) 2510
木村医院	(23) 2611
鹿野クリニック	(57) 0056
寺内整形外科	(57) 9811
野木病院	(57) 1011
小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関 栃木県医師会加入の医療機関(定期接種のみ)	

※ワクチンの種類によっては実施していない医療機関があります。

■子宮がん・乳がん指定医療機関

子宮がん検診	乳がん検診
(小山市内) 新小山市民病院(予防医学センター)0285(36)0250 樹レディスクリニック 0285(20)5505 やまなかレディースクリニック 0285(37)8020 (下野市内) 木村クリニック 0285(44)8211 中央クリニック 0285(40)1121 和田マタニティクリニック 0285(40)5503	(小山市内) 新小山市民病院(予防医学センター)0285(36)0250 光南病院 0285(45)7711 光南健診クリニック 0285(32)7120 星野胃腸科外科医院 0285(25)3533 (下野市内) 小金井中央病院 0285(44)7000

【表4】28年度健診対象者・内容・料金

種別	対象	内容など	料金
基本健診	①30歳～39歳の方 (S52.4.1～S62.3.31生まれ) ②30歳以上(S62.3.31以前生まれ)の 生活保護対象者	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・ 腹囲)・診察(特定健診に関連した内容)・ 血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能・ 貧血・腎機能)・尿(尿糖・尿蛋白)・眼 底検査(個別は除く)・心電図検査	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特定健診	40歳～74歳(S17.4.1～S52.3.31生まれ) の野木町国民健康保険の方(注1)	(注1)野木町国保、後期高齢者医療の 人間ドック助成を利用した方は、特定健 診、後期高齢者健診の対象外となります。	40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者 健診	後期高齢者医療該当者(注1)		無料
胃がん検診	30歳以上(S62.3.31以前生まれ)の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃がん ハイリスク 検診	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方	★血液検査(ペプシノゲン検査とヘリコ バクターピロリ菌抗体検査)	500円
大腸がん 検診	30歳以上(S62.3.31以前生まれ)の方	★便潜血反応検査(2日法)	300円
肺がん検診	30歳以上(S62.3.31以前生まれ)の方	★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…200円 X線+喀痰…700円
乳がん検診	30歳以上(S62.3.31以前生まれ)の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮頸がん 検診	20歳以上(H9.3.31以前生まれ)の女性 ※平成26・27年度のHPV併用検診結果で 次回受診年度が3年後となった方は対象外	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん 検診	50歳以上(S42.3.31以前生まれ)の男性	★血液検査(PSA値測定)	300円
肝炎ウイルス 検診	①28年度中に40歳の方 (S51.4.1～S52.3.31生まれ) ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたこと のない方	★血液検査(B型、C型の肝炎ウイルス 検査)	B型検査…100円 C型検査…400円

※町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみ受診となります。

※野木町国民健康保険以外の方の40～74歳の特定健診は、各保険者にお問い合わせください。

※年齢は平成28年度中(平成28年4月1日～平成29年3月31日)にその年齢に達する人です。  
健診当日に野木町に住民票のある方を対象とします。



# 平成28年度生活習慣病健診のお知らせ

問町民生活部健康福祉課  
☎(57) 4171

町では、平成28年度生活習慣病健診を次のとおり実施します。

集団健診 6月～9月分の受付を4月11日から開始します。受診には事前の予約が必要となりますので、電話又は窓口にて、希望の健診日・健診項目をお申し込みください。

個別医療機関での健診(特定健診・後期高齢者健診の受診券)の受付は5月9日から開始です。

## ○生活習慣病健診の対象者に「健診案内はがき」を送ります。

健診は年齢や性別、今までの受診状況や結果によって受けられる項目が異なります。

案内はがきで受診できる項目等のご案内をいたします。

健診を受けるためには、健診当日「案内はがき」が必要です。平成28年度中は、大切に保管ください。

## ○生活習慣病健診の実施期間は、「6月から翌年1月まで」です。

### 【保健センターでの集団健診の申込方法】

事前申込制です。町健康福祉課に電話か窓口での申し込みとなります。

定員(120名程度)になり次第、締め切らせていただきます。

【表1】健診日と受付開始日

健診日	子宮頸がん	受付開始日	健診日	子宮頸がん	受付開始日
6月2日(木)		4月11日(月) から受付開始	9月6日(火)		8月8日(月) から受付開始
6月3日(金)	×		9月18日(日)	×	
6月7日(火)	×		10月20日(木)		
7月12日(火)			11月14日(月)		
7月17日(日)	×		11月17日(木)	×	
7月21日(木)	×		11月19日(土)	×	
7月25日(月)			12月3日(土)		
8月19日(金)	×		12月5日(月)	×	
8月26日(金)	×		平成29年1月12日(木)	×	
8月27日(土)			平成29年1月13日(金)	×	

※子宮頸がん検診を実施しない日があります。【表1】の×がついている日程は子宮頸がん検診を実施しません。×のないところは全ての項目を実施しています。



### 【町委託医療機関での個別健診の申込方法】

肺がん検診、胃がんハイリスク検診、肝炎ウイルス検診は集団健診のみ

【表2】医療保険などの種類・希望の健診項目・申込方法 ※健診項目ごとに申し込みの方法が異なります。

医療保険等の種類・希望の健診項目	申し込み方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診(野木町国保)</li> <li>・後期高齢者健診</li> <li>・基本健診(生活保護の方)</li> </ul>	健康福祉課にお申し込みください。<申し込み:5月9日(月)から>受付後、受診券を発送しますので、受診券がお手元に届きましたら指定医療機関にお申し込みください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本健診(30代の方)</li> <li>・がん検診(胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診)</li> </ul>	直接、指定医療機関にお申し込みください。

【表3】指定医療機関一覧

#### ■町内指定医療機関

医療機関	電話番号	基本健診	特定健診	後期高齢者健診	胃がん検診(バリウム)	大腸がん検診	前立腺がん検診
いなば内科クリニック	(57) 0770	○	○	○	△	○	○
岩崎医院	(56) 0280	○	○	○	△	○	○
菊池クリニック	(57) 2510	○	△	△	△	○	○
木村医院	(23) 2611	○	○	○	△	○	○
さくら診療所	(54) 5004	△	△	△	△	△	○
鹿野クリニック	(57) 0056	○	△	△	△	○	○
寺内整形外科	(57) 9811	△	△	△	△	○	○
野木病院	(57) 1011	○	○	○	○	○	○

# お知らせ

## 人間ドック検査費用助成

問町民生活部住民課☎(57) 4 1 3 6

野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者で、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)を受診される方に対し、補助金を交付します。

受診医療機関は町内外を問いません。

④ 次の要件を全て満たしている方。

① 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、人間ドック等の検査を受ける日において40歳以上の方

② 国民健康保険税を完納している世帯に属する方、または後期高齢者医療保険料を完納している方

③ 特定健診、後期高齢者健診を受診していない方

### 補助額

検査費用の3分の2(千円未満切り上げ)で3万円を限度額とし、1年度につき1回の受診に対して補助します。

### 申請時に必要なもの

保険証・領収書(人間ドック等検査費用)検査結果表・印鑑・振込口座のわかるもの・マイナンバーのわかるもの

※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。

平成28年度提案事業を募集します

## 野木町協働のまちづくり

### 支援事業補助金

問町民生活部生活環境課☎(57) 4 1 3 2

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

### 対象事業

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的事業(高齢者・子育て支援、健康増進活動・地域振興、人材育成など)  
※詳しくは応募要項をご覧ください。

### 対象団体

町内で公共的・公益的活動を行う構成員5人以上の団体

### 補助額

通常事業…上限20万円  
ステップアップ事業…上限10万円  
※継続事業と認められた団体は2年目以降の申請ができます。  
※上限額は補助年数によって変動します。

### 審査方法

書類審査及び公開の審査会を実施します。

※審査委員会が審査基準に基づき審査します。

### 募集期間

4月1日(金)～28日(木)

### 応募方法

申請書類を生活環境課へ直接持参

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

○野木町協働のまちづくり支援事業補助金説明会

日 4月6日(水) 10時～

所 役場新館2階大会議室

○野木町協働のまちづくり支援事業補助金公開審査会

日 5月7日(土) 9時30分～

所 役場新館2階大会議室



## ◎プレママ・プレパパクラスプログラム

	開催期日	内容	備考
第1回	4月8日(金) 7月15日(金) 11月11日(金) 平成29年2月10日(金)	☆妊娠中産後の過ごし方 ☆赤ちゃんの健康管理とお世話のしかた ☆妊娠中産後の食生活	9:30～11:30まで 場所: 保健センター 講師: 町保健師 町管理栄養士
第2回	4月22日(金) 7月29日(金) 11月18日(金) 平成29年2月17日(金)	☆お産の経過と呼吸法・補助動作 ☆野木町のサービス	9:30～11:30まで 場所: 保健センター 講師: 助産師 町保健師

## プレママ・プレパパクラス

問町民生活部健康福祉課☎(57) 4 1 7 1

町では、赤ちゃんを迎えるお母さんとお父さんを対象に、妊娠中の健康管理や赤ちゃんのお世話の仕方などについての教室を開催します。

これからお母さんとなる方同士の出会いや交流の場にもなります。どうぞお気軽にご参加ください。(予約不要・参加費無料)

## お知らせ

### 定住促進補助金

問産業建設部都市整備課☎(57) 4 1 6 6

「新たに住宅を取得された方に補助金を交付します」

④ 次のすべてを満たす方

① 転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する者

② 平成27年4月1日から平成32年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した者

③ 住宅を取得した時点で50歳以下

④ 入居する世帯員が2名以上

⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表者

対象住宅

平成27年4月1日から平成32年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし（ただし、建て替えにより取得した住宅は除く）、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること。

交付額

新築住宅の取得にあつては15万円、中古住宅の取得にあつては10万円

交付回数

交付を受ける同一世帯に対し

て1回限りとする。

① 住宅を取得してから1年以内に補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

② 世帯全員が記載されている住民票謄本

③ 定住誓約書

④ 建物登記簿の全部事項証明書の写し

⑤ 建物の平面図及び位置図

⑥ 町外からの転入者については、直近の住所地での納税証明書

⑦ 未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類

### 消火器購入費補助金

問総合政策部総務課☎(57) 4 1 1 2

町では、防火意識の向上と火災の被害を最小限に食い止めることを目的とし、消火器購入者に対し、補助金（1世帯につき1台1回の補助）を交付しています。

① 町内に住所を有すること

② 購入する消火器が国家検定品であること

③ 町税を滞納していないこと

交付額

購入金額の2分の1（1000円未満の端数切り捨て）で3千円を限度とします。

① 消火器購入の際の領収証及び製造元・品名等が確認できる書類を添付し、購入の日から6か月以内に申請してください。

② 交通安全対策の一環として、6歳未満のお子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された際に、購入費の一部を補助します。

### チャイルドシート購入費補助

問総合政策部総務課☎(57) 4 1 2 8

① 保護者（養育者）及びお子さまが町内に住所を有する方

② お子さまが6歳未満の方

③ 購入費用（消費税を含む）の3分の1（1台につき限度額は1万円、1000円未満切り捨て）

※安全基準に適合するチャイルドシート（中古品を除く）

※送料等の経費は補助対象外

※お子さまが生まれてからの申請で、補助はお子さま1人につき1台に限る。

※申請書は町ホームページでダウンロードするか、総務課窓口にもございます。

申請に必要なもの

① 領収書等（店名及び品名の記載されたもの）

※原本添付

② 品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類

③ 印鑑

④ 振込口座情報



### 防犯灯のLED化に伴うお願い

問総合政策部総務課☎(57) 4 1 1 2

町内のLED防犯灯は、通常10年以上球切れすることはありませんが、器具不良や落雷等で故障する場合がございます。

防犯灯の故障を発見した場合は、これまで電気店へ直接連絡していたいただいた地域もございましたが、今後はすべて町総務課までご連絡ください。その際、電柱についている東京電力の番号（例「中林○○○」など）か、電柱がある住所をお知らせください。



# お知らせ

## 集合狂犬病予防注射

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4 1 3 1

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気です。今年、必ず受けさせましょう。

○新規登録(生涯1回) 3千円  
○狂犬病予防注射(毎年1回) 3500円(注射料2950円+事務手数料550円)

○生後90日を経過した犬

◎集合狂犬病予防注射日程表

	実施場所	時間	実施場所	時間
4月16日(土)	野木町役場	9:00~9:30	川西コミュニティセンター	13:00~13:15
	潤島グラウンド	9:45~10:15	野木原集会所	13:00~13:15
	野渡コミュニティセンター	9:50~10:15	矢畑集会所	13:25~13:40
	野木第4自治会所	10:25~10:45	友沼小学校	13:30~13:45
	潤島コミュニティセンター	10:30~10:45	中之内集会所	13:55~14:15
	新橋小学校	11:00~11:35	友西公民館	14:00~14:15
4月17日(日)	町立図書館	9:10~9:45	佐川野下研修館	13:00~13:15
	南赤塚小学校	10:00~10:25	野木小学校	13:00~13:20
	松原コミュニティセンター	10:00~10:35	若林集会所	13:30~13:45
	川田集落センター	10:40~10:55	中谷生活センター	13:35~13:50
	卯ノ木みずき公園	10:50~11:20	小山用水土地改良区事務所	14:00~14:15
	佐川野小学校	11:10~11:25	丸林馬場公園	14:00~14:20

### 持参する物

町から郵送されるお知らせハガキ

※未登録の方、ハガキのない方も会場で新規登録及び狂犬病予防注射を受けることができます。

### その他

※病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談してください。

※集合狂犬病予防注射を受けなかった場合や会場でおとなしう注射を受けることができない場合は、後日動物病院で受けてください(料金等は動物病院にお問い合わせください)。

## 国民健康保険の切替え

問町民生活部住民課 ☎(57) 4 1 3 6

国民健康保険の加入又は離脱の際には必ず窓口での手続きが必要になります。左記のときは、必ず14日以内に住民課へ届出をお願いいたします。

国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	被保険者証、印鑑
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	被保険者証、在学証明書、他市町村住民票、印鑑

◎すべての手続きにマイナンバー(個人番号)のわかるものが必要になります。

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

問総合政策部税務課 ☎(57) 4 1 2 3

固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、左記の期間中、平成28年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。

### 縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時15分

(土日祝日除く)

### 縦覧場所 税務課窓口

※納税通知書や課税明細書または運転免許証や保険証などは、納税者ご本人であることが確認できるものを持ってきてください。

※納税者と同居の親族で納税者からの委任が認められる方、納税者の代理人として委任状などを示した方や納税管理人の方も縦覧できます。



## お知らせ

**年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)について**  
問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4 1 9 6

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の支援として、平成28年前半に年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)を支給します。  
② 次の要件にすべて該当する方に支給します。

① 平成27年1月1日時点において、野木町に住民票があること

② 平成27年度住民税(均等割額)が課税されていないこと。ただし、ご本人が課税されていない場合でも、ご自身を扶養する方が課税されていると対象外となります。

③ 生活保護制度の被保護者等でないこと。

④ 平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

支給額 支給対象者1人につき3万円(支給は1回です)

申請 現在、野木町では、平成28年4月中旬からの申請受付開始に向け、準備中です。

申請方法等が決定次第、ご案内いたします。



**「豪雨被害検証委員会 会議録等」及び「豪雨被害検証結果報告書」の公表について**

問総合政策部総務課 ☎(57) 4 1 1 2

平成27年9月関東・東北豪雨被害検証委員会の会議録、配布資料及び平成27年9月関東・東北豪雨被害検証結果報告書を町ホームページ、総務課消防交通係において公表しています。

**農産物加工施設をご利用ください**

問産業建設部産業課 ☎(57) 4 1 5 1

農産物加工施設の利用方法が変わります。

平成28年4月より野木町農産物加工施設の管理運営を町が行います。農産物加工施設では、

味噌、焼き肉のたれ等の農産物の加工品がつくれます。利用を希望される方は、3名以上のグループでお申し込みください。  
※利用料金、加工できるもの等、詳しい内容については産業課農業振興係までお問い合わせください。

【施設】 野木町農産物加工施設

友沼4952-1

【使用時間】 9時～17時

【休館日】 毎週月曜日、年末年始(12月29日～翌年1月3日まで)

**国民年金保険料**

問町民生活部住民課 ☎(57) 4 1 4 0

栃木年金事務所

☎0282(22)4131

国民年金の保険料は毎年改定され、平成28年度は月額1万6260円(前年度比670円引上げ)となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。

なお国民年金保険料を前納する場合は5月2日(月)が納付期限です。

**国民年金保険料**

**学生の納付特例申請**

問町民生活部住民課 ☎(57) 4 1 4 0

栃木年金事務所

☎0282(22)4131

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。

なお、平成27年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学生の方へは、3月下旬に学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。このハガキを返送された方は、窓口での申請は不要です。

☎4月1日(金)

必要書類を添えて町住民課給付・年金係窓口へ申請  
申請に必要な書類等

- ・ 年金手帳
- ・ 学生証写し(表裏)または在学証明書
- ・ 印鑑

※代理の方が申請する場合は本人確認書類(運転免許証・パスポート等)が必要です。

# お知らせ

## 一般公募普通救命講習会

問 小山市消防署救急係

☎ 0285(39)6666  
 小山市消防署野木分署 ☎(57)1119

日 5月7日(土) 9時～12時

(受付 8時30分～)

所 小山市消防本部3階大会議室

(小山市大字神鳥谷1700-2)

容 心肺蘇生法、止血法、AED

使用方法など

定 30名(先着順)

申 4月15日(金)～30日(土)に電

話または来署

その他

受講料は無料です。テキストを配布します。活動しやすい服装でご参加ください

平成28年度第1回

## 危険物取扱者試験

問 小山市消防本部予防課

☎ 0285(39)6658

種類

甲種・乙種(第1～6類)・丙種

日 6月5日(日)

所 白鷗大学本キャンパス(予定)

願書提出先

○持参

小山市消防本部3階予防課保安係

○郵送

〒320-0032

宇都宮市昭和1-2-16

栃木県自治会館1階

(二財)消防試験研究センター

栃木県支部

受付期間

4月4日(月)～15日(金)

(土日除く8時30分～17時)

※試験案内・受験願書・手数料

払込用紙は、消防本部予防課・

野木分署に用意してあります。

## 優良運転者を表彰します

問 小山地区交通安全協会

☎ 0285(39)6615

総合政策部総務課 ☎(57)4128

栃木県警察と栃木県交通安全

協会は、毎年秋と冬に優良運転

者を表彰しています。次にあて

はまり表彰を希望される方は、

4月28日(木)から5月20日(金)

までにお申し込みください。

表彰を受ける資格

次表に示す免許取得日で次の

すべてにあてはまる方(一番

古い取得日が基準。原付・小

型特殊・二輪免許を含む)

○平成26年4月1日～平成28年

3月31日までの間、無事故・

無違反であること。(違反点

数3点以下の軽微な違反1回  
は除く。)

○過去に緑十字銅章以上の表彰  
を受けたことがないこと。

○交通法令以外の法令に違反す  
るなど、表彰を受けることが

不資格であると認められる者  
は除く。

表彰区分	運転免許取得日 (最初に取得した日)
40年	昭和51年3月31日以前 (過去に40年受賞がない方)
30年	昭和60年4月1日 ～昭和61年3月31日
20年	平成7年4月1日 ～平成8年3月31日
15年	平成12年4月1日 ～平成13年3月31日
10年	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日
5年	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日

表彰予定

○40年・30年・20年

平成28年11月4日(金)(予定)

○15年・10年・5年

平成29年1月(予定)

申込方法(1・2のどちらか)

(1)必要書類(運転免許証のコ

ピー(表裏)、運転記録証明書

(5年間)の原本)をもって総

務課へ

(2)必要書類を郵便で小山地区交

通安全協会へ

※運転免許証は両面をコピーし

郵送先

〒323-0827

小山市大字神鳥谷1738番地5

小山地区交通安全協会

※運転記録証明書の交付を受け

るには、4月22日(金)～5月

9日(月)までの間に申込用紙

に必要事項を記入の上、自動

車安全運転センター栃木県事

務所あてに申し込んでくださ

い。申込手続きは郵便局で

きます。交付手数料630円

と振込手数料がかかります。

※申込用紙は、総務課・野木交

番・佐川野駐在所にあります。

## マイナンバーに関するお知らせ

問 町民生活部住民課 ☎(57)4126

個人番号カードのお渡しは、

役場開庁時間内ですが、平日来

庁が困難な方のために、左記日

時に交付業務を行います。

日 4月24日(日) 9時～17時

所 町住民課

持参する物

カード交付の案内ハガキ・通

知カード・住民基本台帳カ

ード(お持ちの方)・本人確認書

類



# お知らせ

## 体験農業

「農民になってみませんか。」

問農村生活研究グループ協議会  
(町産業課内) ☎(57) 4174

農村生活研究グループ協議会では、生産者と消費者の交流活動の一環として、農業体験を開催します。苗の植え付けから収穫までの一連の作業を皆で楽しく体験しませんか。

☎・☎プログラム参照

所 佐川野地内

対 町内在住・在勤の方

定 15組(家族参加歓迎)

¥ 3500円

(家族参加の場合は1家族分)

※1回のみ参加は千円

申 4月11日(月)～18日(月)まで

に、参加料を添えて町産業課へ

その他

収穫物は一律、決めた重さでお渡しとなります。また、農作物は成育状況等により体験内容及び日程が変更となる場合があります。

※申込の際に詳しい内容を配布します。



## ◎体験農業プログラム

日 時	内 容
5月14日(土) 10:00～	とうもろこしの種まき・さつまいもの苗植え・畑づくり
6月26日(日) 10:00～	じゃがいもの収穫体験
7月下旬頃 10:00～	とうもろこしの収穫
8月20日(土) 10:00～	ブロッコリーの苗植え・なすの収穫
10月22日(土) 10:00～	さつまいも掘り・ブロッコリー収穫 収穫祭

## シルバー人材センターからのお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター  
☎(56) 2137

### ◆新規会員募集

新規会員の入会説明会を下記日程で開催します。入会を希望される方は、電話連絡の上お越しください。入会資格は、野木町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方です。

特に「障子・襖・網戸貼り」、「農作業」、「屋内清掃」、および「家事援助」のできる方を募集中です。また、女性の方の入会は大歓迎です。

### 入会説明会

☎ 4月14日(木) 14時～15時30分  
(筆記用具持参)

所 町シルバー人材センター  
野木町友沼5840-1  
(ホープ館南側)

### ◆刃物研ぎ

所 町シルバー人材センター

☎ 4月15日(金) 10時～15時

包丁類 2000円  
ハサミ類 6000円  
鎌・ナタ類 3000円

### ◆障子・襖貼り

シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の貼り替えも承っております。皆様からのご依頼をお待ちしております。

## 河川愛護モニター募集

問 国土交通省利根川上流河川事務所  
古河出張所 ☎(22) 0487

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。  
活動内容  
日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連

絡すること

期間 平成28年7月1日～

平成30年6月30日(2年間)

対象 河川

主に利根川及び渡良瀬川(遊

水地を含む)周辺

☎ 河川の付近に住む満20歳以上の

の方

手当 支給(予定)

応募締切 平成28年5月6日(金)



## 後期高齢者医療制度

### 保険料率改定

問 栃木県後期高齢者医療広域連合  
☎ 028(627)6805

平成28・29年度は次のようになります。

均等割額 4万3200円

所得割率 8・54%

(平成26・27年度と変更はありません)

※平成27年度に行われた保険料の軽減措置が継続されますが、5割・2割軽減措置については、軽減の対象となる所得の基準が拡充されます。

※先月まで掲載していた「町で測定している環境放射線量などの状況」は町公式ホームページでご覧ください。

# お知らせ

## 国家公務員募集

問 人事院関東事務局

☎ 048(740)2006

http://www.jinji.go.jp/saiyo/  
saiyo.htm

人事院は平成28年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局まで問合わせください。

### ◆総合職試験(院卒者試験)、 総合職試験(大卒程度試験)

受付期間

4月1日(金)～11日(月)

第1次試験

5月22日(日)

### ◆一般職試験(大卒程度試験)

受付期間

4月8日(金)～20日(水)

第1次試験

6月12日(日)

### ◆一般職試験(高卒者試験)、 一般職試験(社会人試験(係員級))

受験案内等の配布等開始日

5月9日(月)

受付期間

(インターネット)

6月20日(月)～29日(水)

(郵送・持参)

6月20日(月)～22日(水)

第1次試験

9月4日(日)

〔注〕各試験の申し込みはインターネットにより行ってください。

## 消費生活リーダー養成講座

問 栃木県民生活部くらし安全安心課

☎ 028(623)3244

消費者として自己啓発に努めるとともに、行政と連携を取りながら地域において消費生活に関する普及啓発活動を行うことができる消費生活リーダーの養成を目的に講座を開催します。  
⑥ 地域において、消費者活動に積極的に取り組む意欲のある者、又は消費者活動に関心のある者で、かつ全日程を受講可能な者で市町長が推薦する者。

⑤ 5月～11月までの12日間

10時～15時

④ 消費生活に関する基礎知識を習得するための講義、実習など

③ 定員 40名

② 費用 無料

① 所 栃木県庁本館会議室

宇都宮市埜田1-1-20

※24単位中16単位以上取得した者を修了となります。

④ 4月20日(水)までに問い合わせ先へ

## 協会けんぽの保険料率が変わります

問 全国健康保険協会栃木支部

(協会けんぽ) ☎ 028(616)1691

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は9.94%へ引き下げ、介護保険料率は据え置きになります。変更時期は28年4月納付分からとなります。

◎ 詳しい内容は

http://www.kyokaikenpo.or.jp/

でご確認ください。

## 家内労働委託状況届

問 栃木労働局労働基準部貸金室

☎ 028(634)9109

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、

「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

用紙は最寄りの労働基準監督署にありますので、4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとり、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。詳しくは、問い合わせ先または最寄りの労働基準監督署に問い合わせください。

また、栃木労働局のホームページもご利用ください。

## 人権標語

声かけよう

一人でいるより みんながいい

新橋小学校 増山 瑞己

(27年度に学校を通じて募集したものです)

# 生涯学習



## パソコンサロン

問町公民館 ☎(57) 4177

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

④ 4月14日(木)

13時30分～15時30分

4月16日(土)

9時30分～11時30分

所町公民館2階 第4研修室

※日程変更もありますので、公民館までお問い合わせください。

## スポーツ



元気の出るスポーツクラブの受付は土日祝日を除く9時～17時

## 骨盤体操教室

問元気の出るスポーツクラブのぞ

☎(57) 4187

④ 5月10日、17日、24日、31日  
毎週火曜日

全4回 13時30分～15時

所町武道館

町内在住在勤者 定30名

¥クラブ会員 千円

非会員 2千円

講師 (公財)日本スポーツクラブ協会 運動指導認定員

児矢野 弘之さん

持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物

※ヨガマットまたは、バスタオルを必ずご持参ください。

※セラバンドがある方はご持参ください。(貸出あり)

④ 4月12日(火)～19日(火)に問い合わせ先へ申込み

④ 4月12日(火)～19日(火)に問い合わせ先へ申込み

## 第44回野木町婦人バレーボール春季大会

問町バレーボール協会

鈴木裕子 ☎090(8590)5449

④ 5月8日(日)受付9時～

所町体育センター

町野木町及び周辺市町の18歳以上の女性

¥千円(抽選会時徴収)

抽選会 4月28日(木)町公民館

④ 4月4日(月)～27日(水)までに問い合わせ先へ

④ 4月4日(月)～27日(水)までに問い合わせ先へ

## 第3回野木町交通安全グラウンドゴルフ大会

問町グラウンドゴルフ協会

片山 治 ☎(57) 1231

④ 4月14日(木)受付8時20分～

所あじさい公園グラウンド

町グラウンドゴルフ協会会員及び町内在住在勤者

¥500円(会員を除く)

④ 4月7日(月)までに問い合わせ先へ

④ 4月7日(月)までに問い合わせ先へ

## リフレッシュ ヨガ教室

問元気の出るスポーツクラブのぞ

☎(57) 4187

④ 5月10日、17日、24日、31日

毎週火曜日

全4回 13時～14時20分

所町公民館 視聴覚室

町内在住在勤者 定25名

¥クラブ会員 千円

非会員 2千円

講師 YPSI公認インストラクター 染野智子さん

持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物

※ヨガマットまたは、バスタオルを必ずご持参ください。

④ 4月12日(火)～19日(火)に問い合わせ先へ

問い合わせ先へ申込み

## 第35回野木町テニス・ダブルス大会

問町テニス連盟

黒田俊之 ☎(54) 1121

✉ugp58171@nifty.com

④ 5月15日(日)集合8時30分

※予備日 5月22日(日)

所町総合運動公園テニスコート

町内在住在勤者、町テニス連盟登録クラブ会員

種目 男子ダブルス(24組)

女子ダブルス(16組)

試合方法 予選リーグ戦後、順位別決勝トーナメント戦

¥1組2千円(当日徴収)

※ボールは用意します。

④ 4月25日(月)～5月6日(金)

④ 4月25日(月)～5月6日(金)に問い合わせ先へ





スポーツ・としょかん

**第41回町卓球選手権大会兼第18回町ラージボール選手権大会**  
 問町卓球協会  
 館野純子 ☎(56) 1544

☎ 5月8日(日) 9時～  
 所 野木中学校旧体育館  
 対 町在住の勤者または、町卓球協会会員

種目  
 卓球 一般男女の部、中学生男女の部  
 ラージボール 一般男女の部  
 中学生 200円  
 一般 300円(当日徴収)  
 申 4月22日(金)～5月6日(金)まで  
 までに問い合わせ先へ



**ソフトバレーボール 審判講習会**  
 問町ソフトバレー協会  
 寺内好子 ☎090(4375) 1031

☎ 4月23日(土) 9時～  
 所 町体育センター

対 町内外のソフトバレーボールチーム  
 1人 200円(協会会員は100円) ※当日徴収  
 持ち物 運動の出来る服装、笛、ルールブック、筆記用具、ゼッケン  
 申 4月5日(火)～12日(火)まで  
 に問い合わせ先へ

**剣道体験教室**  
 問町剣道連盟 岩崎統一  
 ☎(56) 1274 (18時～20時)

☎ 5月10日(火)～6月28日(火)までの毎週火・木・土曜日(全23回) 19時～  
 所 町武道館 火・木曜日  
 野木二中武道館 土曜日  
 小学生以上  
 千円  
 申 4月28日(木)までに問い合わせ先へ



**としょかん**

問町立図書館 ☎(57) 2811  
**おはなし会**

☆グレース森  
 ☎ 4月1日(金) 11時～11時30分  
 容 絵本よみきかせ  
 ♪ エプロンシアター  
 対 幼児

☆ピノキオ  
 ☎ ① 4月12日(火)・19日(火)・26日(火) 11時～11時20分  
 ② 4月16日(土) 14時30分～15時  
 容 絵本よみきかせ  
 ♪ 手あそび  
 対 ① 幼児 ② 4歳位～小学生

☆しゃぼんだま (図書館職員)  
 ☎ 4月9日(土) 11時～11時30分  
 容 絵本のよみきかせ  
 ♪ おりがみ  
 対 4歳位～小学生  
 ※会場は1階おはなしコーナーです。  
 ※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

**こいのぼりを作ろう**

☎ 4月24日(日) 10時～11時30分  
 所 2階研修室  
 対 幼児 定 10名程度  
 申 図書館に来館または電話。



**図書館シネマ**

大人向けの映画会を開催します。  
 作品名 「若草物語」  
 世界中の女性に不変の感動を与え続けるベストセラー、完全映画化。  
 ☎ 4月30日(土) 14時～15時58分  
 所 2階ホール

## としよかん

わらべうたと絵本であそぼう!

日 5月1日(日)

11時～11時30分

所 2階ホール

対 0歳～

申 図書館に来館または電話。

主催 ひよこの会

ブックスタートボラ  
ンティア募集

乳幼児の4か月、8か月健診の際実施している「ブックスタート」をお手伝いしていただける方を募集します。

興味のある方は、図書館までご連絡ください。

申 4月8日(金)まで



【3月1日(火)ブックスタートの様子】

## 移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方にも貸し出しがきますのでご利用ください。ただし、児童書が中心でCD・DVDなどの貸し出しは行っていません。

新橋小 4月13日(水)

13時～14時

野木小 4月14日(木)

13時5分～13時45分

友沼小 4月15日(金)

12時40分～13時25分

南赤塚小 4月19日(火)

13時5分～13時30分

佐川野小 4月26日(火)

12時50分～13時15分



## 新着図書案内

▽一般書

○ ニュートリノってナンダ?

(荒船 良孝) 科学

○ 子どものミカタ

(山登 敬之) 医学

○ 味なメニユー

(平松 洋子) 料理

○ 獅子吼

(浅田 次郎) 小説

○ 薄情

(絲山 秋子) 小説

○ 台湾生まれ日本語育ち

(温又柔) エッセイ

▽児童書

○ ようふくなおしのモモーヌ

(片山 令子) よみもの

○ またたびトラベル

(茂市 久美子) よみもの

○ でんきのピリピリ

(こしだ ミカ) 絵本

○ くまのパディントン

(マイケル・ボンド) よみもの

☆ パディントンシリーズは全10巻です。ぜひご利用ください。

※ 図書館のホームページ(資料検索) ↓ 新着資料検索 から検索・予約ができます。

## 「私の一冊」を大募集しています!



「広報のぎ」では、読書のまち推進の一環として「私の一冊」を昨年4月から掲載しています。心に残る大切な一冊をあげていただき、その本と出会った時の状況や影響を受けたことなど掲載してきました。

今後、多くの町民の皆様の本との出会いをご紹介したいので、たくさんのご応募お待ちしております。

詳しい内容等は電話または町ホームページをご覧ください。

◆ 問い合わせ先 野木町立図書館

☎ (57)2811 ✉ tosyokan@town.nogi.lg.jp

# こどもひろば

## いづもひろば



### 新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

4月の休館日

1日(金)、6日(水)、29日(金)

#### ❖ プラバン制作

みんなが参加できる、オリジナルのキーホルダー作りです。

日 4月4日(月)、5日(火)

7日(木)

10時30分～12時

14時～16時

対 全利用者

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ はじめましてのつどい

☆春から児童館デビュー!!

あかちゃんから小学生までの

「はじめまして」のイベントです。

① 乳幼児の親子

日 4月11日(月)

10時30分～11時30分

定 20組程度

② 小学生

日 4月11日(月)

15時～16時  
定 20名程度  
¥ ①②とも無料  
申 当日直接児童館へ

#### ❖ 乳児教室ぴよぴよ組

0歳から参加できます。あかちゃんとおふれあつて、ママも一緒に楽しみましょう。

日 4月12日 ベビーリトミック

19日 こいのぼり制作

10時30分～11時30分

(全火曜日)

対 1歳未満の乳児の親子

定 20組程度

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ 幼児教室つさぎ組

1歳からの参加です。からだを動かしたり制作をしたり、お子さんの「できる」を応援するイベントです。

日 4月13日 みんなで体操

20日 こいのぼり制作

10時30分～11時30分

(全水曜日)

対 1歳～就学前の幼児の親子

定 20組程度

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ ファミリータイム

パパママ、おじいちゃんおばあちゃんも一緒に遊びに来てください。

日 4月10日(日)、24日(日)

10時30分～11時30分

対 乳幼児の親子

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ ママといっしょ

自由遊びの時間です。お子さんとの時間を、ゆっくりお過ごしください。

日 4月14日(木)

10時30分～11時30分

対 乳幼児の親子

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ ママといっしょ Enjoy English

1歳からできる英語です。楽しくてワクワクすることがいっぱい！お子さんの伸びる力を育てましょう。

日 4月15日(金)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の幼児の親子

定 20組程度

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ おはなしランド

ボランティアさんによるおはなし会です。豊かな心を育む、絵本の世界へどうぞ。

日 4月21日(木)

10時30分～11時30分

対 1歳～就学前の幼児の親子

定 20組程度

¥ 無料

申 当日直接児童館へ

#### ❖ 乳幼児教室合同子どもの日お楽しみ会

ぴよぴよ組とうさぎ組合同のお楽しみ会です。

日 4月26日(火)

10時30分～11時30分

対 0歳～就学前の乳幼児の親子

定 20組程度

¥ 無料

申 当日直接児童館へ



要予約のイベントについては本人又は家族の分のみの申込みとなります。



# こどもひろば

## あかつか児童センター

問 ☎ (54) 1440

4月の休館日

1日(金)、6日(水)、29日(金)

新年度あかつか児童センターは新体制でのスタートです。皆さんに安全に楽しくご利用いただけるよう職員一同努めていきますので、是非遊びに来てください。

### ❖はじめまして...

新しい先生達と工作・折り紙・ニュースポーツで楽しい時間を過ごして仲良くなつてね。

日 4月4日(月) 工作・折り紙  
5日(火) ニュースポーツ

10時30分～12時  
15時～17時

対 全利用者 無料

申 当日直接児童センターへ

### ❖ドッチボール大会

新1年生集まれー☆楽しくドッチボールで遊ぼう

日 4月8日(金)

10時30分～11時15分

対 新1年生

申 当日直接児童センターへ

### ❖すくすくタイム

年間を通して成長日記を作ります。人気のイベントですのでお早めにお申し込みください。

日 4月20日(水)

① 10時～② 10時30分～  
③ 11時～④ 11時30分～

対 幼児保護者

定 各回15組程度 無料

申 7日(木)～各回定員になり次第締めきります(電話可)

### ❖ファミリーバドミントン

家族でバドミントンを楽しみませんか?お友達と、一人での参加もOKです。

日 4月24日(日)

11時～12時

対 小学生と保護者

無料

持ちもの 水分補給のもの、汗ふきタオル、体育館シューズ

申 7日(木)～受付開始(電話可)

### ❖ベビーマッサージ

オイルを使わないマッサージです。同月齢のお友達と楽しい1時間を過ごしましょう。

日 4月27日(火)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組 無料

持ちもの フェイスタオル1枚

### バスタオル1枚

申 7日(木)～受付開始(電話可)



### ❖みんなであそぼう

小さいお友達の体操の時間です。ママと元気に楽しく体を動かしましょう。

日 4月22日(金)

11時～11時30分

対 1歳～3歳の幼児と保護者

無料

持ちもの 水分補給のもの、汗ふきタオル、体育館シューズ

申 26日(火)まで受付(電話可)

### ❖げんキッズ

今年度最初のげんキッズは：「おにっこ」で遊びます。

日 4月30日(土)

10時30分～11時30分

対 4歳以上の未就学児と保護者

無料

持ちもの 水分補給のもの、汗ふきタオル、体育館シューズ

申 28日(木)まで受付(電話可)

☆☆幼児クラブご案内☆☆

季節のおうた・おはなし等楽

しい内容でみんなと過ごす1時間。ぜひ、遊びに来て見てください。

よちよちぐみ(月2回)

日 4月11日(月)

25日(月)お誕生日会

10時30分～11時15分

対 0歳～1歳6か月の親子

無料

申 当日直接児童センターへ

ちゅーりっぷぐみ・ひよこぐみ

〇ちゅーりっぷぐみ

(主に3歳・4歳・5歳児対象)  
14日・21日・28日(お誕生日会)  
全て木曜日

〇ひよこぐみ

(主に0歳・1歳・2歳児対象)  
12日・19日・26日(お誕生日会)  
全て金曜日

※どちらのクラスも10時30分～11時30分でおこないます。  
※両クラスとも対象年齢以外でもご参加いただけます。

無料

申 当日直接児童センターへ



名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～12時 13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発音で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4189
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4167
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書士会総合相談センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社関連、裁判所手続関連、成年後見関連の相談、供託、消費者金融会社等の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
働く人のメンタルヘルス相談	毎月第4金曜日 13時30分～16時30分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
行政書士電話相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
みんなの人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見などの相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
D V 相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	町民生活部生活環境課 ☎(57)4132
子どもの人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
児童虐待相談	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	町公民館内 こども教育課 ☎0280(57)4138 (休日・夜間) 児童虐待緊急ダイヤル ☎028(665)3677	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
フリーダイヤル「自殺予防のちの電話」	毎日10日 8時 ～11日 8時	電話相談 ☎0120(738)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
こころの耳	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	インターネットでの相談 <a href="http://kokoro.mhlw.go.jp/">http://kokoro.mhlw.go.jp/</a>	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト 心の健康確保と自殺や過労死の予防	相談員	(社)日本産業カウンセラー協会 ☎03(5408)8651

# 相談コーナー

名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	4月6日・20日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
人権・行政合同 相談	4月13日(水) 9時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委員 行政相談委員	町民生活部生活環境課 ☎(57)4132
子育てサロン	4月18日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	子育てボランティア 「えくぼ」	新橋児童館 ☎(57)9155
	4月25日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、 子育てボランティア 「えくぼ」	あかつか児童センター ☎(54)1440
行政書士 専門相談	4月27日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付先着4名	行政書士	行政書士会小山支部 ☎0285(45)0297
野木町地域包括 支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	友沼5840-7 町老人福祉センター (ホープ館)	高齢者についての 介護相談・総合的 な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	野木町地域包括 支援センター ☎(57)2400
ライフサポート センターゆめ	月～土曜日 8時30分～17時30分	丸林630-4 グランツブリーゼ	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33)3624
障がい者相談支 援事業所 みらい	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	障がい者相談支援 事業所 みらい ☎(57)2673
健康・育児 相談	第1・3水曜日 (祝日を除く) (受付)9時30分～11時	町保健センター	健康・子育てについて	保健師 管理栄養士	町民生活部健康福祉課 ☎(57)4171
ボランティア 相談	火～日曜日 9時～18時	町ボランティア 支援センター (きらり館)	ボランティアについて	コーディネーター	町ボランティア支援 センター(きらり館) ☎(23)1231
野木町障がい者 虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246) 2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	町民生活部健康福祉課 ☎(57)4196
消費生活相談	平日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
こころの相談	4月23日(土)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	町民生活部健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホット ライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp



# エニスホールイベント情報

エニスホール で **検索** してください

※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください



エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています  
 プレイガイド【野木町】エニスホール（野木町文化会館） 午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000  
 野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755/宮脇書店野木店 0280-54-1138/長島つり具店 0280-55-1982  
 【古河市】スペースJ古河 0280-22-5520/シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557  
 【小山市】進駈堂楽器 0285-37-7737/小山市立文化センター 0285-22-9552/進駈堂イトヨーカドー店 0285-25-3871  
 進駈堂中久喜本店 0285-30-1115

※チケット購入時の注意 ・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください  
 ・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

## ピアノジャック → Pia-no-jac ←

LIVE 2016 in エニスホール

6/11(土) 二人だけでオーケストラにも匹敵するほどの音楽を奏でている by 葉加瀬 太郎

開演18:30

4,000円

大ホール全席指定

チケット好評発売中!

HAYATO (ピアノ)、HIRO (カホン)の二人で構成される  
 インストゥルメンタルユニット。独自の音楽性が各方面から注目を浴び、  
 ディズニー、SQUAREENIX、KONAMIなどと多数のコラボレーションを発表。  
 国民的グループ・嵐のアルバムに演奏参加。  
 宝塚歌劇団、シンクロナイズドスイミング日本代表等が楽曲を使用。  
 2015年夏、2度目のヨーロッパツアーにて海外での注目度も大いに上がっている。



左:HAYATO (Piano) 右:HIRO (Cajon)

企画制作: ピースプロダクション/LIFE 運営: アオイスタジオ 後援: NACK5



キラリ大賞:「煉瓦窯秋景」丸山 進 さん NHK宇都宮放送局長賞:「どんど焼き」大塚 幸子 さん

準大賞:「静寂」星野 弘文 さん

下野新聞社社長賞:「ひまわりの後に」大橋 成裕 さん

たくさん素晴らしい作品  
ありがとうございました

野木町長賞:「川田の秋」井手 芳穂 さん

FM NACK5賞:「野木小学校にさいた花」清水 大斗 さん

### ゆ～らんど (野木町健康センター) お知らせ

★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を実施します。(毎週金曜日)

★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、10時30分～11時30分)

★のぎ健康院による“小顔矯正”を開催しております。(毎週土・日曜日、10時30分～)

★4月のお風呂 温泉…(男女露天風呂) 9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》

※開館時間 10時～20時 酒類の持ち込み禁止

※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。都合により変更、臨時休館になる場合がございます。

詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514

電話 0280-57-0755

指定管理者 宮ビルサービス(株)

休館日 火曜日

## 関東どまんながサミット情報

### 古河市 (茨城県)

春の景 古河の文人たち

古河出身の南画家・奥原晴湖をはじめとする古河の文人たちの春を主題とした作品を紹介します。

期間 4月21日(木)まで

時間 9時～17時

(入館は16時30分まで)

場所 古河歴史博物館

費用 一般 400円、

小中高生 100円

問 古河歴史博物館

☎0280(22)5211

### 加須市 (埼玉県)

IFSC クライミング・ワールド  
 カップ(B)加須 2016 大会開催

2020年東京オリンピック・パラリン  
 ピックの追加種目候補の一つです。

日時 4月23日(土)予選 開会式9時  
 24日(日)準決勝・決勝

男女準決勝9時

場所 加須市民体育館(加須市下三俣590)

費用 予選 1,000円、準決勝・決勝 2,000円

両日 2,500円、小学生以下無料

※24日(日)の決勝はパブリックビュー  
 イングを行います。(入場無料)

※詳しくはお問い合わせください。

問 スポーツ振興課(加須市民体育館)

☎0480(62)6123

### 板倉町 (群馬県)

板倉町文化財資料館をご利用ください

【資料室】 書籍・出土遺物・標本等の資料

【展示室】 出土遺物・水文化・模型の展示

【織姫の部屋】 機織りの体験

※資料館展示室には、町内で発掘され  
 た土器や埴輪などが展示され、  
 板倉町の歴史や水場の文化を紹介  
 しています。また、織姫の部屋では、  
 糸紡ぎ・機織りが体験できます。

休館日 月曜日(月曜が祝日の場合は火  
 曜日)、年末年始(12月29日～1月3日)

利用時間 9時から16時30分まで

利用料金 無料

住所 群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬5955

問 板倉町文化財資料館

☎0276(91)4018

## 株式会社アイザック パッケージ事業本部野木工場

工場竣工 1994年 9月 (会社設立 1963年 7月 2日)

所在地 栃木県下都賀郡野木町佐川野 1075-1

従業員数 57名(2016年 1月 20現在)

**主な事業内容** 一般的なダンボールや発泡スチロールと同等の断熱保冷機能などを持つ機能性ダンボールの製造販売を中心に、その他包装資材の販売も行っています。ダンボールは、扱いやすく、丈夫であり、商品イメージを表現するのに大切な役割を果たしています。加工が容易であることから、最近はダンボールパレット、商品展示用 POP、住宅用材などとしても使われています。また、リサイクル率は長きにわたり8割以上を維持し、リサイクルの優等生とも呼ばれています。私たちは、ダンボールの優れた機能を維持しながら、新たな可能性を追求し、他社には無い特殊ダンボールを開発しています。



### 《社員のひとこと》

野木町に進出し 22年、変わらない信念と共に変わり続ける企業として、微力ながら地域社会の発展に貢献出来るよう取り組んでいきたいと思ひます。  
(業務グループ 松村 誠)

## 広報連絡委員レポート No.359

### 寒い朝の温かい一日

広報連絡委員  
寶示戸 英夫

ある3月の寒い朝、交通指導員として立哨している時に1台の自転車が進まらなりました。

ふと見ると、毎朝見かける高生でした。私の立哨している場所にきて一礼し、「3年間お世話になり、ありがとうございました」とあいさつをして、いそがしくまた自転車に乗り学校へとおかつて行きました。

あまり突然でしたので話しても出来ませんでした。なぜわざわざあいさつしてくれたのかなと思ひ返し、あつそつか今日は卒業式のだなど後になり思ひ出しました。

早く気がつけば「おめでとう、3年間がんばったね」と言葉をかけられたのに、といまでも残念に思っています。

私もあいさつはかわすけれども、なかなか感謝のことばを口に出すことは出来そうもないです。

あれから数年がたち、あの高生もいまでは立派な社会人となり活躍していることだと思ひます。

ています。小さな出来事でしたが、これだけでも心に大きく残る思ひ出です。

寒い1日でしたが心の温かい日となりました。これを励みに、よりいっそう、ごも達の交通安全事故減少の為に一生懸命努めていきたいと思ひています。

### 平成27年9月関東・東北豪雨災害見舞金

当町を襲った集中豪雨では、早々にご厚情あふれるお見舞いをいただきました。

平成27年度内にいただいた見舞金は、今回を含み合計で517万円となります。

お見舞いをいただいた方々に感謝申し上げ、いただきました見舞金は、災害復旧にあたる貴重な財源として有効に活用させていただきます。

(敬称略)

東京都大島町 12万5千円

問 総合政策部政策課 ④(57) 4 1 1 6

# 野木町自治基本条例の策定状況についてお知らせします

野木町では、町民会議であるまちづくり推進会議の他、庁内策定体制である自治基本条例策定委員会、若手町職員からなる検討部会を立ち上げ、平成26年度より自治基本条例の制定に向け検討を行ってまいりました。当初の予定では、平成27年度中の制定を目指しておりましたが、町民の皆様より広くご意見をいただくことが必要であるため、制定を一年先延ばすことといたしました。平成28年度には町民説明会やパブリックコメントを実施し、より皆様のご意見が反映された条例にしてまいります。

現在の策定状況として、まちづくり推進会議での意見内容及び自治基本条例策定委員会等での検討結果を広報のぎ4月号と5月号の2回に分けて報告します。

今月号では、まちづくり推進会議での意見を中心に報告します。

## 【まちづくり推進会議のメンバーは?】

町議会議員、学識経験者、各種団体代表者、公募町民からなる18名で構成しています。

## 【自治基本条例とは?】

まちづくりの基本的なルールを定めたもので、一般的には、まちづくりの基本理念や基本原則、町民、議会、行政の役割や責務を規定しています。野木町では、町民主体のまちづくりを支えるものとして位置づけされており、協働と自主自律のまちづくりを実現することを目的としています。



問 総合政策部政策課 ⑨(57) 4 1 0 1

## 野木町自治基本条例 構成（項目）案

まちづくり推進会議での検討の結果、以下の項目について条例に盛り込むことが提案されました。緑色の項目については、次ページにまちづくり推進会議での意見を掲載します。

前文			
第1章 総則	○目的と位置づけ ○基本理念	○定義（町民・議会・町・参画・協働） ○基本原則	
第2章 町民	○町民の権利 ○子どもの参画	○町民の責務 ○コミュニティ	○事業者の権利と責務
第3章 議会	○議会の役割と責務		
第4章 町	○町長の責務	○職員の責務	
第5章 情報の共有	○情報共有と活用	○個人情報の保護	
第6章 町政への参画	○意見公募手続き	○住民投票	
第7章 自治運営	○総合計画 ○行政手続	○行政評価 ○説明責任	○財政・財務 ○危機管理
第8章 条例の見直し	○条例の見直し		



## ◇各項目における意見等

章	項目	まちづくり推進会議での主な意見
第1章 総則	○目的と位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>野木町のスケールを考えるとシンプルな位置づけがよい。細かな対応がしづらい条例では困るのではないか。</li> <li>町民や町民活動の意義を示すものとする必要がある。</li> <li>条例はまちづくりの中心、基本となるイメージである。</li> <li>位置づけは、第8章の条例の見直しの部分でも明記したらどうか。</li> </ul>
	○定義(町民・参画・協働)	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民は、町内において住んでいる、働いている、学んでいる人であり、組織・団体を網羅した方がよい。また事業所や事務所を有する法人を含めてはどうか。</li> <li>参画は、町民が自発的、積極的に町の立案段階から関わることであるが、どういった機会が町民に与えられるか等、大まかに表現しても良いのではないか。</li> <li>協働は、主語を町民、議会及び町長等とした方が良い。その上で、それぞれが協力することを定義する必要がある。</li> </ul>
	○基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治の基本的な考えを示すとともに、まちづくり全体の基本理念とする必要がある。</li> <li>第7次総合計画において位置づけられたまちづくりの理念(人間性の尊重・自然との共生・町民との協働・地域力の育成)に加え、自主・自律、情報の共有といった項目を入れてはどうか。</li> <li>まちづくりの理念の「町民との協働」について、協働という言葉は多様な主体が関わり合うことが含まれているため、「町民との」をつけなくても良い。</li> </ul>
	○基本原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念の手段や進め方として、協働・参画・情報共有の原則といった基本原則を定める必要がある。</li> </ul>
第2章 町民	○町民の権利	<ul style="list-style-type: none"> <li>尊重され安全安心に暮らす、知る、公共サービスを受ける、参画し提案する等の権利が考えられる。</li> </ul>
	○町民の責務	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの発言や行動に責任を持つ、地域の発展に貢献する、行事に参加する、助けあう等の責務が考えられる。</li> </ul>
	○子どもの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに参画する機会は、地域や学校における環境活動、地域資源の伝承活動やイベントなどがある。また、計画に関する意見徴収など、町政への参画機会も増えつつあるが、時間的制約や活動場所等の問題があるといえる。</li> <li>目的がわかりやすく、参画しやすい機会を与え、意見を尊重していく必要がある。</li> </ul>
	○コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりを活性化させるための担い手づくりに努める必要がある。</li> </ul>
第5章 情報の共有	○情報共有と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代に応じて情報の入手方法が異なるため、町はターゲット別に情報を発信するなど工夫する必要がある。また、情報の提供についてチェックする必要があるのではないか。</li> <li>町民はたくさんの情報の中から必要な情報を選択するよう努める必要がある。</li> <li>地域の情報を町と町民で共有するとともに、地域課題の解決に活用することが望ましい。</li> </ul>
第6章 町政への参画	○住民投票	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民投票制度が必要な機会として、町を揺るがす事案の発生、大規模施設の建設、大きな都市計画等が考えられる。</li> <li>投票権者は、基本的に有権者を対象とするが、内容によっては中学生を含めるなど年齢を拡大することも検討しなければならない。</li> <li>実施にあたり、適切な方法が選択できるよう案件ごとに条例を定めたらどうか。</li> <li>投票結果については、町民の意思として尊重することが望ましい。</li> </ul>

■広報のぎ5月号では、まちづくり推進会議での素案にもとづき、庁内委員会において検討を重ねた結果を報告します。



## 「早寝・早起き・朝ごはん」食育教室を開催！

「いただきま〜す♪」お母さんと一緒に元気に挨拶できたかな？

2月17日(水)の育児相談に来所された方々に試食をしてもらいながら、朝食のお話をしました。

切り干し大根入りの豆乳みそ汁をしっかりと味わい、「おいし〜！」と、かわいい笑顔でお話してくれました。

## 中学生対象の協働のまちづくり講座を開催しました

野木町ボランティア支援センター「きらり館」では、2月14日(日)にホープ館において、中学生対象の協働のまちづくり講座を開催しました。

野木中と野木二中の2年生23人が、「野木町をみんなで考える」をテーマに4つのグループに分かれてワークショップを行い、最後のグループ発表では、「ひまわりで町を埋め尽くしたい」「全員であいさつできる笑顔があふれる町にしたい」「小さい子どもに色々な体験をさせてあげられる施設を増やしたい」「今よりももっと高齢者に優しい町にしたい」「外国の人とも交流できる楽しい町にしたい」など、生徒1人1人から野木町の将来に対する熱い想いを聞くことができました。



## 野木町スキー・スノボ講習会が開催されました

2月6日(土)福島県のだいくらスキー場で、野木町スキー・スノボ講習会が開催されました。総勢69名が参加され、各々の習熟度に合わせて町スキー協会と現地インストラクターにより、滑り方を教わりました。

最初は、止まれなかったり、曲がれなかったりした参加者も次第に上達して、斜面を軽快に滑り降りる様子が見られました。なかなか体験の難しいウィンタースポーツも、この講習会をきっかけとして盛んに行われていけばと思います。

野木町協働のまちづくり支援事業

## 野木町民の歌保存会が歌声を披露しました

「野木町音頭」や「ふれあいの町」などの楽曲の保存及び次世代への継承を目的として活動している「野木町民の歌保存会」は、2月14日(日)に開催された「公民館まつり」において、日頃の練習の成果を披露する発表会を行いました。

発表会の途中からは一般の観客も参加し、みんなで輪になって「ふれあいの町」を歌うなど、全員参加の楽しい発表会となりました。





## 日東工業株式会社から EV車専用高機能普通充電器一式を ご寄付いただきました。

2月25日(木)日東工業株式会社の松下専務、鈴木機材事業部長、栃木野木工場の大石工場長、須田総務課長が来庁され、町長に目録が手渡されました。

5月10日(火)にオープンする野木ホフマン館に設置させていただきます。



## 野木分署に新型の消防車を配備しました

3月1日(火)、小山市消防署野木分署に新型の消防車が配備されました。この消防車は、2,000ℓの水槽と圧縮空気泡消火装置(CAFS=通称キャフス)を装備し、消火性能を向上させました。また、車体をスリム化し、狭あい路での消防活動性能を強化しました。

## 野木ライオンズクラブから 寄贈されました

野木ライオンズクラブ(会長:鈴木隆守氏)より平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害の援助として、昨年10月8日(木)に災害用非常食(20万円相当)と本年2月25日(木)に避難所標識(14万円相当)及び照明器具(6万円相当)をご寄附いただきました。

鈴木会長は、「これからも町のために協力していきたい」とおっしゃっていました。



## 第45回野木町工場協会ボウリング大会

第45回町工場協会ボウリング大会が2月12日(金)下総ゴールドレーンにて行われました。

日頃の運動不足解消と各事業所との交流と親睦を図るため毎年開催されています。大会は、各事業所の代表チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げました。

成績は、次のとおりです。【参加14事業所、参加者数80名(敬称略)】

団体の部		
優勝	アイザック(株) B	
準優勝	(株)乃木鈴建設産業	
3位	工場協会事務局	
個人の部		
優勝	島津 忠弘 (株)乃木鈴建設産業	
準優勝	鶴巻 廣光 (株)乃木鈴建設産業	
3位	大野 薫 日本ピストンリング(株)A	
女性の部		
優勝	浅見 和美 (株)ムトウユニパック B	
準優勝	大貫 かおり アイザック(株) A	
3位	森 真理 栃木日信(株)	





## 第9回公民館まつりが開催されました



公民館の利用サークルの活動発表体験の祭典、第9回公民館まつりが2月13(土)、14(日)の両日、野木町公民館で開催され、3,500人が訪れ賑わいました。

公民館では各種サークルの体験に、体育センターではウエイトリフティングと軽スポーツの体験にと、来場者が体験を果敢に挑戦し楽しんでいました。



来年は、10周年。更にパワーアップする公民館まつりにご期待ください。

## 町職員が非常招集訓練を行いました

2月14日(日)、町は初の職員非常招集訓練を実施しました。町長が職員に非常招集を指示した後、約40分間で職員の約7割に当たる110人が集まりました。

招集訓練後、職員は、災害時に避難所で想定される出来事を疑似体験する避難所運営訓練の実施と国土交通省利根川上流河川事務所防災対策課長による防災講習会で昨年の豪雨状況等の説明を受けました。



6月には、ここで育ち、さなぎとなり成虫となったホタルの乱舞が期待されます。

放水では、幼虫を大切に育てていただいた友沼小と野木小の児童と、多くの保護者のみなさんの参加のもと盛大に実施されました。

水辺の楽校応援倶楽部の活動も5年目を迎え、初めて野木町生まれの源氏ボタルの幼虫を、3月6日(日)・8日(火)ボタルの里に放流しました。

**投稿**  
**野木町生まれの**  
**ホタル幼虫を放流**

のぎ水辺の楽校応援倶楽部

**投稿俳句** **野木俳句会**

町と町繋ぐ大橋遠雪嶺

秋元 幸治

力欲しいから青麦に添い寝する

石川 和子

春の夜半よきこと数え一日閉づ

小川 鶴枝

その喧嘩鬼に喰わせて年の豆

幸田 慶三郎

草萌えや足裏の笑ふ川堤

小林 たけし

若き世の父母と枯野の谷中湖へ

田村 行子

如月や介護を解かれ飯縫に

藤間 雅江

ちらちらと白さが降るよ獅大根

名井 ひろし

母の日や少し派手着で香を焚く

吉田 研次郎

西に残照中天に春の月

軽部 栄子

ご存知ですか？

## 障害者差別解消法

平成28年4月1日 施行



障がいがあることで障がいがない人たちとは違う扱いを受けて困ったことはありませんか？  
障害者差別解消法は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

### 「障がい」を理由とした差別

#### ○不当な差別的取り扱い

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり条件を付けたたりするような行為を言いません。

#### ○合理的配慮

障がいのある人からの求めに応じ、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮が求められます。

こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たりません。

### 「法律のポイント」

不当な差別的取り扱いをすることは、役所も会社・お店なども禁止されます。

役所は必ず合理的な配慮をしなければなりません。会社・お店などは、できるだけ努力することになっています。

#### ○社会的障壁について

障がいのある人が、日常生活や社会生活を送るには、様々な困難（＝社会的障壁）があります。たとえば街中の段差、漢字ばかりの書類、制度や慣行、障がいのある人に対する理解不足から生じる偏見など様々です。

#### ○合理的配慮について

どのような配慮が合理的配慮にあたるかは個別ケースにより異なります。

例としては、車椅子を使っている人が乗り物に乗るときに手助けをすることや、窓口で障がいがある人の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することが挙げられます。

※次回から「障がい」ごとの合理的配慮「お願いしたい配慮とサポート」をシリーズでお伝えしていきます。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

#### 問 栃木県保健福祉部障害福祉課

☎ 028(623)3490

FAX 028(623)3052

町民生活部健康福祉課

☎ (57)4196

FAX (57)4193



## 消費者行政に関する首長表明

近年の消費者を取り巻く環境は、インターネット等を利用した消費者被害や、若者、高齢者を狙った悪徳商法の増加など、刻々と変化し、手口も非常に巧妙になっております。

野木町ではこのような被害の未然防止策として、消費生活センター窓口での消費者トラブルの問題解決の助言のほか、国の消費者行政活性化基金等を活用したチラシ、パンフレットによる啓発活動、講演会の開催などを実施しております。

今後も町民に皆様が安全、安心に暮らせる地域社会づくりを目指して、継続的に消費者行政に取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年4月1日

野木町長 真瀬 宏子

# ごみの分別が変わりました

4月からごみの分別方法が一部変更となり、新たに「**プラ容器**」と「**剪定枝**」という分別が加わりました。

## プラ容器



商品の中身を取り出して不要となるプラスチック製の容器や包装のことです。プラマークが目印です。



プラ容器は中身を完全に使い切り、水でさっと洗って汚れを取り除いてから、透明または白色半透明の袋に入れてお住まいの地域などで指定された可燃ごみの集積所に出してください。出す曜日は家庭ごみ収集計画表をご確認ください。

このプラマークが目印！

## 剪定枝



剪定枝とは、庭木や生け垣を剪定した木の枝のことです。**太さ10cm、長さ60cm以下**にしてから、麻ひもか紙ひもで縛ってからお住まいの地域などで指定された可燃ごみの集積所に出してください。出す曜日は家庭ごみ収集計画表をご確認ください。

## 粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入先が変わりました

これまで、粗大ごみと一時多量ごみを直接搬入していただく場合は、小山市内にある中央清掃センターをお願いしておりましたが、4月からはごみの種類によって直接搬入先が変わりますのでご注意ください。

- 粗大ごみ・可燃ごみ・不燃ごみ・びん・缶・ペットボトルはこちらへ  
中央清掃センター  
小山市塩沢 576 - 15 ☎0285(24)3194
- 剪定枝・プラ容器・古紙・古布はこちらへ  
南部清掃センター  
野木町南赤塚 1513 - 2 ☎0280(33)3310



## 南部清掃センターが完成しました!!

野木資源化センター跡地（野木町南赤塚 1513 - 2）に小山広域保健衛生組合が整備を進めていた南部清掃センターが完成し、4月から本格的な稼働が始まりました。



### ▶南部清掃センター

これまで通り、野木町の生ごみをリサイクルする施設に加え、野木町、小山市、下野市のプラ容器と剪定枝をリサイクルする施設や研修施設などを総称して南部清掃センターといいます。野木町にお住まいの皆さんにも、南部清掃センターの稼働開始に伴って4月から「プラ容器」と「剪定枝」の分別をお願いしております。リサイクル率向上のためにも、より一層の分別をお願いします。





—子どもたちの未来へ・・・  
大切な近代化の遺産を伝えたい—

## 野木町煉瓦窯 5月10日(火) グランドオープン!!

日本の近代化を支え、我が国のインフラ整備に大切な役割を果たした野木町煉瓦窯の修復が終わり、いよいよ一般公開を迎えます。

さらに、観光と学習の拠点、地域振興の拠点として、野木ホフマン館（野木町交流センター）も完成し、5月10日(火)には、煉瓦窯の公開と野木ホフマン館の竣工を記念したグランドオープン式典と各種記念のイベントなどを予定しております。5月10日(火)～15日(日)をグランドオープンウィークとして、煉瓦窯の無料特別公開を予定しております。

### ❖グランドオープン式典（会場：野木町煉瓦窯特設会場）

5月10日(火)10時～12時  
テープカット・式典・アトラクション

### ❖煉瓦窯特別公開【見学無料】（5月10日～15日）

5月10日(火) 見学時間：14時～17時  
5月11日(水)～15日(日) 見学時間：9時～17時  
※5月17日(火)以降の煉瓦窯の見学につきましては、  
見学料（高校生以上100円）を徴収いたします。

### ❖記念イベント関連事業 （会場：野木町煉瓦窯特設会場 他）

- 煉瓦窯・メタセコイア並木への  
ライトアップ  
（5月10日～15日）
- 特別企画展「野木の起源」  
（5月10日～7月31日）
- 町内出土の縄文土器を  
使った生け花展  
（5月10日～15日）
- バルーン係留  
（5月10日）

### 野木町煉瓦窯・野木ホフマン館 内覧会(分館・町共催)

グランドオープンに先立ち、野木町民の皆様に向けた事前公開として内覧会を開催いたします！

**対象** 小学校区分館に分かれた全町民の皆様(参加費は無料です)  
4月23日(土)10時～11時30分 野木分館・佐川野分館  
15時～16時30分 友沼分館  
4月24日(日)10時～11時30分 南赤塚分館  
15時～16時30分 新橋分館

**内容** 野木ホフマン館の内部見学  
野木町煉瓦窯のガイド付き無料見学  
館内飲食店「こびとカフェ」のプレオープン など





「銀河鉄道の夜」

筑摩書房・新潮文庫・角川文庫など



館野 廣幸  
(佐川野在住)

2016年は宮沢賢治の生誕120年です。宮沢賢治は岩手県の花巻に生まれ、37歳という短い生涯でしたが、たくさんのお話や詩を残しました。賢治はなぜ童話をかいたのでしょうか？おそろく未来を創る子供たちに向けたメッセージを伝えたいかっただのではないかと思えます。それは、かつて子供であった私たち大人へのメッセージでもあります。

『銀河鉄道の夜』は、二人の少年（ジヨバンとカンパネルラ）が列車に乗って「天の川」と呼ばれる銀河や星座の宇宙に旅立つ物語です。なぜ二人は銀河鉄道に乗ることになったのでしょうか？病気のお母さんのために働く貧しい少年ジヨバンと祭りの晩に川で溺れた友達を助けて亡くなるカンパネルラを乗せた銀河鉄道は、どこに向かっているのでしょうか？「ほんとの幸せ」を求めた旅は続きます。

自然と人間のための科学と宗教を求めた賢治が描いた銀河鉄道は、この世からあの世に向かう列車です。そして、いつか私たちは誰もがこの銀河鉄道に乗って旅立ちます。この世界の貴重な生命の時間、あなたはどのように生きますか？

のぎ子通信

赤羽みちえ



第2回野木町春まつり

町では3月26日(土)に開催されたバルーンフェスタに引き続き、「さくらまつり」「さくら獅子舞」「春神楽」を開催します。詳しくは広報のぎ4月号11頁をご覧ください。地域の伝統文化に触れ、春を感じてみませんか。



問産業建設部産業課 ☎(57)4153



たかしま 高島 理緒花ちゃん (2歳10か月)  
もえか 萌絵香ちゃん

お転婆な理緒花とのおんびい屋の萌絵香。喧嘩もあるけど2人一緒が大好きな仲良しツインズ。家族4人で楽しい思い出作っていきましょう♪

お子さんの写真を募集しています！  
問総合政策部政策課 ☎(57)4134

町の人口 3月1日現在

◇人口 男 12,573人 女 12,745人 計 25,318人 ◇世帯数 9,637